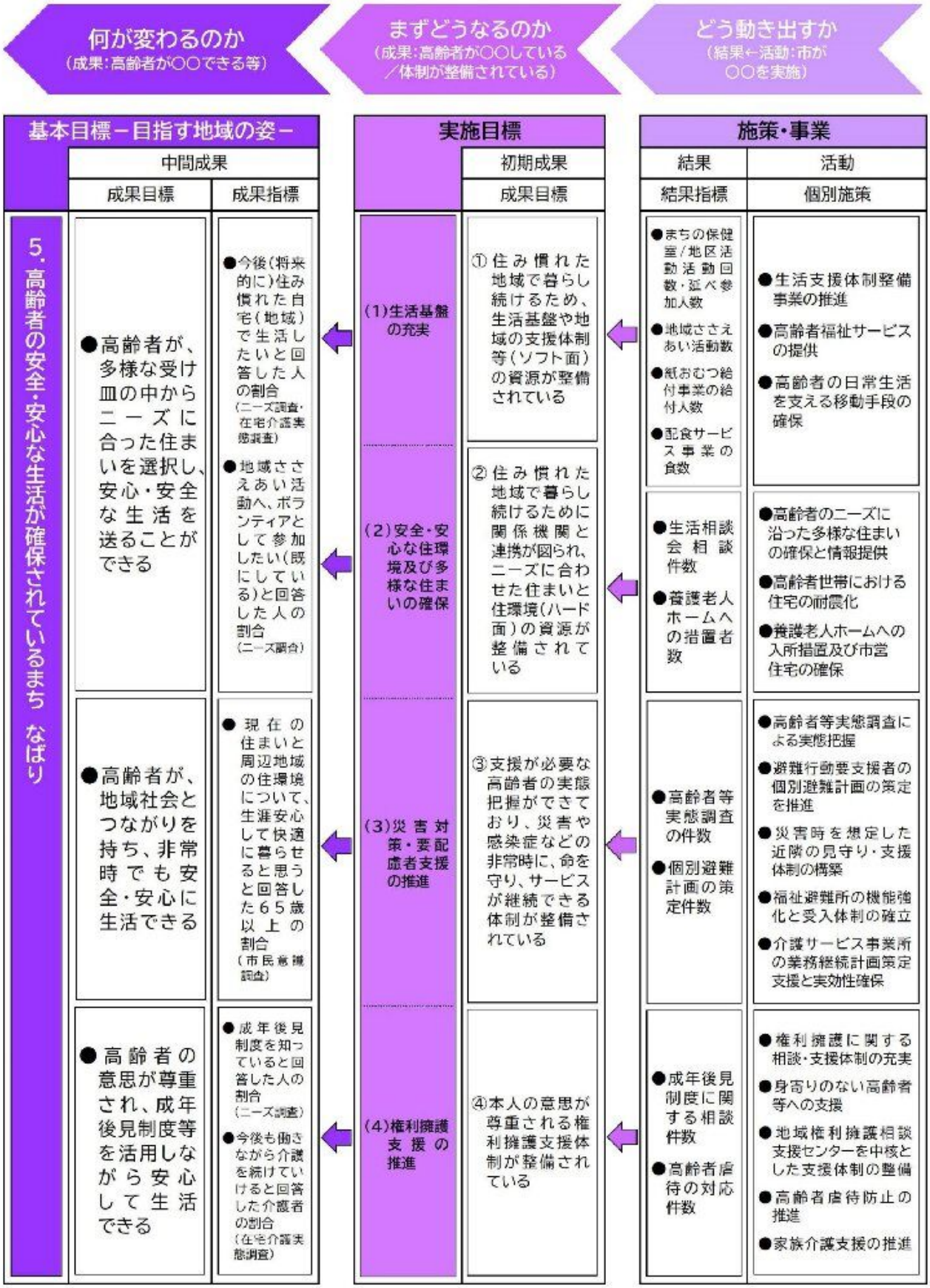
施策の体系図(ロジックモデル) 第5節 住み慣れた地域での暮らしを支える生活基盤と権利擁護の充実



第６節　介護保険制度の円滑な運営

１．介護保険事業の展開

評価指標

介護サービス名	2023(R5)年度末整備済数	第9期事業計画			2026(R8)年度末整備済数	第10期事業計画			2029(R11)年度末整備済数
		2024年度(R6年度)	2025年度(R7年度)	2026年度(R8年度)		2027年度(R9年度)	2028年度(R10年度)	2029年度(R11年度)	
特定施設入所者生活介護	220床	－	－	－	220床	－	－	－	220床
介護老人福祉施設(特別養護老人ホーム)	560床	－	－	－	560床	－	－	－	560床
介護老人保健施設	180床	−100床	－	－	80床	－	－	－	80床
介護医療院	40床	－	－	－	40床	－	－	－	40床
地域密着型特定入居者生活介護	0床	－	－	－	0床	－	－	－	0床
認知症対応型共同生活介護(認知症高齢者グループホーム)	142床	－	－	11床	153床	－	－	9床	162床
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	59床	－	－	－	59床	5床	－	－	64床
認知症対応型通所介護	1事業所	－	－	－	1事業所	－	－	－	1事業所
小規模多機能型居宅介護	11事業所	−1事業所	－	−1事業所	9事業所	－	－	－	9事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	－	－	－	－	－	整備を促進			1事業所
看護小規模多機能型居宅介護	－	1事業所	－	－	1事業所	整備を促進			2事業所

（１）施設・居住系サービス

在宅での生活が困難となり、施設・居住系サービスへの入所希望がある中重度の要介護者が、必要なサービスを受けることができるよう、計画的な整備を進めます。

①介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）

特別養護老人ホームに入所する要介護者（要介護３以上）に対し、施設サービス計画に基づいて　実施される入浴、排泄、食事等の介護その他の日常生活上の世話、機能訓練、健康管理および療養上の世話を行うものです。

現状と課題

・令和８年８月31日時点で、８施設560床が整備されています。

・中勢伊賀圏域において、広域型の介護老人福祉施設が新たに整備されています。

・利用実績は、概ね横ばいで推移しています。

今後の利用見込

●三重県の調査（「第10期介護保険事業計画における施設サービス利用者見込みに基づく令和９年度整備必要数及び整備希望数について」以降、県の整備必要数調査という。）では、中勢伊賀圏域では定員数に達していない状況です。

●団塊ジュニア世代が65歳以上となる2040年（令和22年）に、本市の85歳以上の高齢者人口がピークを迎えると推計されていますが、現状の利用見込、中勢伊賀圏域に介護老人福祉施設が十分あること、今後も住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の設置が引き続き促進されると考えられることから、本計画では新規整備は見込んでいません。

●施設サービス利用見込に基づく令和9年度整備必要数について

＜介護老人福祉施設（定員 30 人以上）＞　　（単位　定員数:床／利用見込者数:人）

	現定員数（R7整備後）	R8年度		R9年度			R10年度			R9年度整備希望数（※）
		R8整備数	R8転換数（予定）	R9.4 定員（予定）数(A)	利用見込者数	定員不足数	利用見込者数(B)	定員不足数（B A）	R9 年度整備必要数	
中勢伊賀圏域	3,020	80	0	3,100	3,068	-32	3,072	-28	0	0

※地域密着型特養から広域型特養への転換希望は除く。

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜介護老人福祉施設（定員 30 人以上）＞　　（単位　１か月あたりの利用人数:人）

区分	（計画値） 実績値			（計画値）		
	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度(実績見込値)	2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度
介護老人福祉施設(人)	(500)	(510)	(520)	(550)	(560)	(570)
	524	530	539			

②介護老人保健施設

施設に入所する要介護者（要介護１以上）に対し、施設サービス計画に基づいて実施される医学的管理の下での看護、リハビリテーション、入浴、排泄、食事等の介護やその他日常生活上の世話を行い、在宅復帰をめざすものです。

現状と課題

・第９期計画策定時は２施設180床が整備されていましたが、令和６年度に１施設（100床）が事業を終了し、令和８年８月31日時点では１施設80床となっています。
・中勢伊賀圏域において、広域型の介護老人福祉施設が新たに整備され、市内の住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の設置が促進されています。
・利用実績は、１施設（100床）減少したことにより、令和６年度から令和７年度にかけ、１か月あたりの利用人数が33.1%減と大きく減少し、計画値からも半減した状況となっています。

今後の利用見込

●計画期間中に１施設（100床）減少しましたが、隣接する伊賀市に介護老人保健施設が４施設あること、県の整備必要数調査でも中勢伊賀圏域では定員数に達していない状況であることから、本計画の目標値は現状値とします。また、今後も多様な住宅の受け皿の整備が促進されると考えられることから、新規整備は見込んでいません。

●施設サービス利用見込に基づく令和9年度整備必要数について

＜介護老人保健施設＞　（単位　定員数:床／利用見込者数:人）

	現定員数（R7整備後）	R8年度		R9年度			R10年度			R9年度整備希望数（※）
		R8整備数	R8転換数（予定）	R9.4定員（予定）数(A)	利用見込者数	定員不足数	利用見込者数(B)	定員不足数（B-A）	R9年度整備必要数	
中勢伊賀圏域	1,635	0	0	1,635	1,553	-82	1,608	-27	0	0

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜介護老人保健施設＞　（単位　１か月あたりの利用人数:人）

区分	（計画値） 実績値			（計画値）		
	2024(令和６)年度	2025(令和７)年度	2026(令和８)年度(実績見込値)	2027(令和９)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度
介護老人保健施設(人)	(150)	(155)	(160)	(92)	(94)	(96)
	127	85	88			

③介護医療院

2017年度末で廃止となった「介護療養型医療施設」に代わり、長期的な医療と介護の両方を必要とする高齢者（要介護１以上）を対象に、「日常的な医学管理」や「看取りやターミナルケア」等の医療機能と、「生活施設」としての機能を兼ね揃えた介護保険施設です。

介護医療院は、Ⅰ型とⅡ型に分けられます。Ⅰ型とⅡ型では、配置しなければならない医師や看護師の人員基準が異なります。Ⅰ型は重い病気や認知症を発症している人を受け入れ、Ⅱ型はⅠ型よりも心身状態が比較的安定している人を受け入れます。市内に１か所ある介護医療院は、Ⅰ型で登録されています。

現状と課題

・令和８年８月31日時点で、１施設40床が整備されています。
・中勢伊賀圏域において、広域型の介護老人福祉施設が新たに整備され、市内の住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の設置が促進されています。
・利用実績は、概ね横ばいで推移しています。

今後の利用見込

●県の整備必要数調査では、中勢伊賀圏域では定員に対して整備数が不足しており、令和９年度の整備必要数は10床としていますが、整備必要数に見合う整備を行うことが難しく、本計画では新規の整備は見込んでいません。

●施設サービス利用見込に基づく令和9年度整備必要数について

＜介護医療院＞　（単位　定員数:床／利用見込者数:人）

	現定員数（R7秋頃後）	R8年度		R9年度			R10年度			R9年度整備希望数（※）
		R8整備数	R8転換数（予定）	R9.4定員（予定）数(A)	利用見込者数	定員不足数	利用見込者数(B)	定員不足数（B-A）	R9年度整備必要数	
中勢伊賀圏域	135	0	0	135	145	10	145	10	10	0

※定員 29 床以下の整備希望数は除く。

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜介護医療院＞　（単位　１か月あたりの利用人数:人）

区分	（計画値）			（計画値）		
	実績値			見込み		
	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度(実績見込値)	2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度
介護医療院（人）	(30)	(32)	(34)	(27)	(28)	(29)
	26	25	25			

④特定施設入居者生活介護・介護予防特定施設入居者生活介護

有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅で、入浴、排泄、食事等の介護やその他必要な日常生活の世話を行うものです。

現状と課題

・令和８年８月31日時点で、４施設220床が整備されています。
・中勢伊賀圏域において、広域型の介護老人福祉施設が新たに整備され、市内の住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の設置が促進されています。
・利用実績は、想定した通り推移しています。

今後の利用見込

●現在、国では有料老人ホーム制度の見直しについて、「都道府県等への登録制度の導入」「中重度の要介護者を受け入れている住宅型施設について、特定施設への移行を促すこと」等が検討されています。本計画では新規整備は見込んでいませんが、今後も高齢者住宅を対象にアンケート調査等を実施して移行の意思確認を行うとともに、国・県の動向について注視していきます。

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜特定施設入居者生活介護(介護予防特定施設入居者生活介護)＞　(単位 １か月あたりの利用人数:人)

区分	(計画値) 実績値			(計画値)		
	2024(令和６)年度	2025(令和７)年度	2026(令和８)年度(実績見込値)	2027(令和９)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度
特定施設入居者生活介護(人)	(127)	(132)	(138)	(141)	(145)	(149)
	124	135	137			
介護予防特定施設入居者生活介護(人)	(14)	(15)	(16)	(22)	(23)	(23)
	14	18	21			

（２）居宅サービス

介護を必要とする要介護（支援）認定者が、できる限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、居宅サービスの提供体制を充実します。

在宅介護実態調査において、本市における今後重要な取組を質問したところ、「できるだけ介護が必要にならないための介護予防の取組」、「ホームヘルプサービスなどの介護保険による在宅サービスの充実」の割合が30.4%と最も高い結果となっています。

①訪問介護（ホームヘルプサービス）

訪問介護員（ホームヘルパー）が居宅を訪問し必要な身体介護や生活援助を行うもので、居宅サービスの中心となるサービスです。

現状と課題

・訪問介護事業所は、計画期間中に１事業所増加しています。

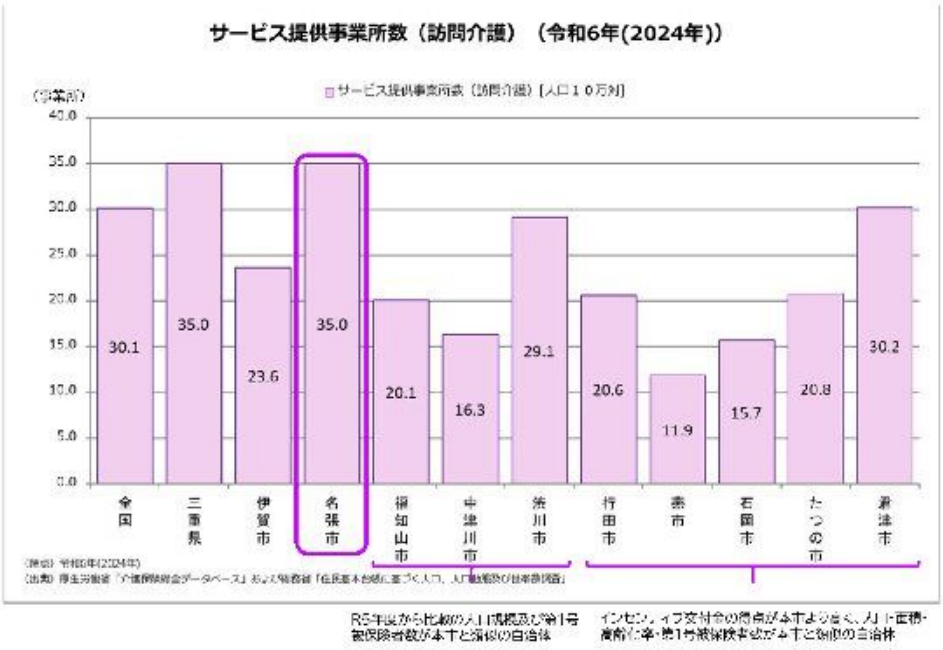
令和６年４月１日：27事業所　→　令和８年８月31日時点：28事業所

・利用実績は、令和６年度から令和７年度にかけて、計画値より低く推移しているものの、１か月あたりの利用回数が13.3%増、利用人数が6.3%増と増加しています。

今後の利用見込

令和８年６月に市内事業者を対象に実施したアンケート（以降、事業所アンケートという。）で、「利用者のニーズが高く、介護保険料が上がる等の影響があったとしても整備した方が良いと感じるサービスはありますか」という問いに対し、訪問介護を挙げる事業者が、居宅介護支援事業所を中心に多くありましたが、類似自治体と比較して、比較的事業所数は多くなっています。

●地域包括ケア「見える化システム」を活用した現状把握・分析（R6在宅サービス事業所数）



●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜訪問介護＞　　（単位　１か月あたりの利用回数：回／利用人数：人）

区分	（計画値） 実績値			（計画値）		
	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度(実績見込値)	2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度
訪問介護 （上段：回、下段：人）	(19,256.6) (762) 16,492.1 682	(20,147.4) (798) 18,688.8 725	(20,907.7) (831) 20,088.6 730	(20,345.6) (745)	(20,806.5) (766)	(21,308.5) (788)

②訪問入浴介護・介護予防訪問入浴介護

自宅の浴槽での入浴が困難な人に、浴槽を持ち込み入浴の介護を行うものです。

現状と課題

・訪問入浴介護事業所は、令和８年８月31日時点で市内に事業所はありません。

・利用実績は、市内に事業所がないため、近隣市町村のサービスを利用している状況で、計画値よりも低く推移しています。介護予防訪問入浴介護は、利用実績はありません。

今後の利用見込

●在宅介護実態調査で、主な介護者に対し、現在行っている介護について質問したところ、前回（令和４年度）調査と比較して、「入浴・洗身」の割合が、22.2%から28.2%と増加しており、要介護度が高くなるほど割合が増加する傾向にありました。

●事業所アンケートで、「利用者のニーズが高く、介護保険料が上がる等の影響があったとしても整備した方が良いと感じるサービスはありますか」という問いに対し、訪問入浴を挙げる事業者がどのサービス事業者でも１番多い結果となりました。

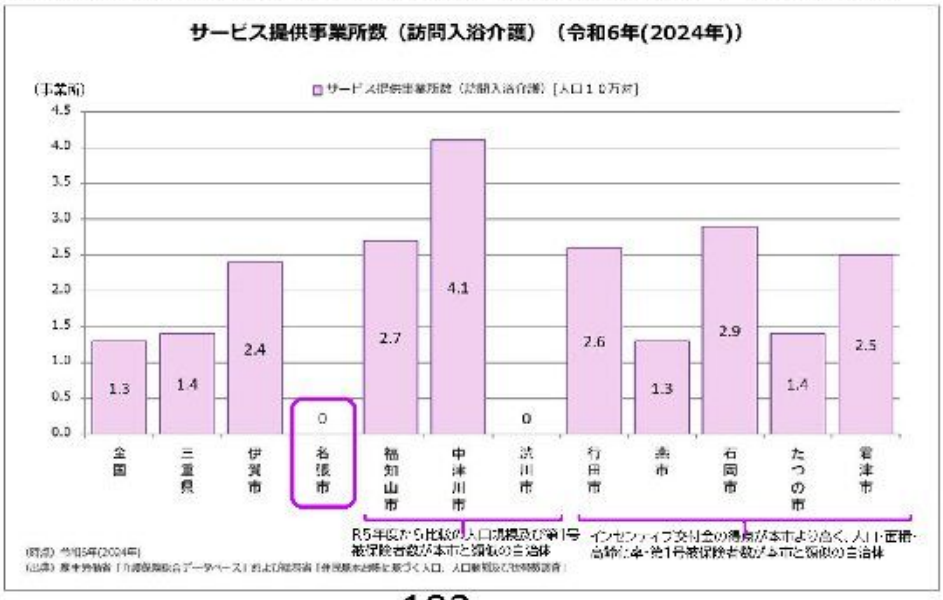
●要支援者については、今後も介護予防訪問入浴介護の利用は見込んでいません。

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜訪問入浴介護（介護予防訪問入浴介護）＞　（単位　１か月あたりの利用回数：回／利用人数：人）

区分	（計画値）実績値			（計画値）見込み		
	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度（実績見込値）	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度
訪問入浴介護（上段：回、下段：人）	(189.7) (42) 146.3 33	(194.3) (43) 124.4 30	(212.5) (47) 124.7 25	(149.4) (36)	(149.4) (36)	(149.4) (36)
介護予防訪問入浴介護（上段：回、下段：人）	(0.0) (0) 0.0 0	(0.0) (0) 0.0 0	(0.0) (0) 0.0 0	(0.0) (0)	(0.0) (0)	(0.0) (0)

●地域包括ケア「見える化システム」を活用した現状把握・分析（R6在宅サービス事業所数）



③訪問看護・介護予防訪問看護

可能な限り居宅において自立した日常生活を営むことができるように、医師の指示に基づき訪問し健康チェックや療養上の世話等を行うものです。

現状と課題

・訪問看護事業所は、第９期計画期間中に、２事業所増加しています。
令和６年４月１日：９事業所　→　令和８年８月31日時点：11事業所

・利用実績は、令和６年度から令和７年度にかけ、計画値を上回る伸びで推移し、１か月あたりの利用回数は16.8%増、利用人数も11.4%増と増加しています。
また、介護予防訪問看護の利用実績は、計画値よりは低い値で推移しているものの、１か月あたりの利用回数は1.2%増、利用人数は21.7%増と増加しています。

今後の利用見込

●主に介護度の高い高齢者の在宅生活を支えるサービスとして、今後も一定のニーズがあると見込んでいます。

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜訪問看護(介護予防訪問看護)＞（単位　1か月あたりの利用回数:回／利用人数:人）

区分	(計画値) 実績値			(計画値)		
	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度(実績見込値)	2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度
訪問看護 (上段:回、下段:人)	(1,536.2) (503) 4,234.8 466	(1,707.5) (522) 4,945.9 519	(1,931.4) (547) 5,177.2 503	(5,220.3) (534)	(5,362.9) (550)	(5,495.7) (565)
介護予防訪問看護 (上段:回、下段:人)	(698.3) (81) 468.7 60	(733.3) (85) 474.3 73	(758.6) (88) 479.5 79	(537.3) (83)	(550.5) (85)	(569.6) (88)

④訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション

通院することが困難な人に対し、医師の指示を受けた理学療法士や作業療法士が訪問し、心身機能の回復や日常生活の自立を助けるためのリハビリテーションを行うものです。

現状と課題

・訪問リハビリテーション事業所は、計画期間中に１事業所減少しています。
令和６年４月１日：２事業所　→　令和８年８月31日時点：１事業所

・利用実績は、令和６年度から令和７年度にかけ、計画値よりも低い値で推移し、１か月あたりの利用回数は11.7%減、利用人数も10.8%減と減少しています。
また、介護予防訪問リハビリテーションの利用実績は、回数について計画値よりも高い値で推移し、１か月あたりの利用回数・利用人数とも増加しています。

今後の利用見込

●介護度の高い高齢者の在宅生活を支えるサービスとして、今後も一定のニーズを見込んでいます。

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜訪問リハビリテーション(介護予防訪問リハビリテーション)＞　(単位 1か月あたりの利用回数:回／利用人数:人)

区分	(計画値) 実績値			(計画値)		
	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度(実績見込値)	2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度
訪問リハビリテーション (上段:回、下段:人)	(511.5) (41)	(511.5) (41)	(529.0) (43)	(304.5) (34)	(314.8) (35)	(331.5) (37)
	326.9 37	288.6 33	279.5 31			
介護予防訪問リハビリテーション (上段:回、下段:人)	(4.7) (1)	(4.7) (1)	(4.7) (1)	(46.8) (6)	(46.8) (6)	(46.8) (6)
	22.7 2	31.3 4	37.2 5			

⑤居宅療養管理指導・介護予防居宅療養管理指導

通院が困難な要介護（要支援）者に対し、医師、歯科医師、薬剤師、歯科衛生士、管理栄養士等によって提供される療養上の管理及び指導を行うものです。

現状と課題

・利用実績は、令和６年度から令和７年度にかけ、計画値を上回る伸びで推移し、１か月あたりの利用人数は15.4%増と増加しています。また、介護予防訪問看護の利用実績についても、計画値よりも高い値で推移し、１か月あたりの利用人数も増加しています。

今後の利用見込

●要介護（要支援）認定者は、さまざまな医療のニーズを抱えていることが多いことから、今後も一定のサービス利用量があるものと推計しています。

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜居宅療養管理指導(介護予防居宅療養管理指導)＞　（単位 １か月あたりの利用人数:人）

区分	（計画値） 実績値			（計画値）		
	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度(実績見込値)	2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度
居宅療養管理指導(人)	(326)	(338)	(355)	(401)	(411)	(423)
	325	375	393			
介護予防居宅療養管理指導(人)	(7)	(7)	(8)	(22)	(23)	(23)
	9	15	22			

⑥通所介護（デイサービス）

日帰りでデイサービスセンターへ通い、日常生活上の世話や機能訓練を行うことで、心身の機能の維持向上を図り、閉じこもりの防止や介護者の負担軽減にもなるサービスです。

現状と課題

・通所介護事業所は、計画期間中に増減はありません。

令和６年４月１日：22事業所　→　令和８年８月31日時点：22事業所

・利用実績は、令和６年度から令和７年度にかけて、計画値より若干高い値で推移し、１か月あたりの利用回数が4.4%増、利用人数が5.0%増と増加しています。

今後の利用見込

●一日を穏やかに過ごし、介護者の負担軽減にもなる通常の１日型の通所介護のほか、半日型のリハビリ特化型通所介護など利用者のニーズに応じた多様な形態があり、高齢者の在宅生活を支えるサービスとして、今後も一定のニーズがあると見込んでいます。

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜通所介護＞　（単位　１か月あたりの利用回数:回／利用人数:人）

区分	（計画値） 実績値			（計画値）		
	2024（令和６）年度	2025（令和７）年度	2026（令和８）年度（実績見込値）	2027（令和９）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度
通所介護（上段:回、下段:人）	(8,436.3) (884)	(8,758.4) (918)	(9,179.8) (962)	(9,755.1) (1,085)	(10,080.2) (1,121)	(10,397.4) (1,156)
	8,631.7 957	9,009.0 1,005	9,472.2 1,055			

⑦通所リハビリテーション（デイケア）・介護予防通所リハビリテーション

日帰りでデイケアセンターへ通い、必要なリハビリテーションを行うことで、心身の機能の維持回復を図り、通所介護同様、閉じこもりの防止や介護者の負担軽減になるサービスです。

現状と課題

・通所リハビリテーション事業所は、計画期間中に、１事業所減少しています。
令和６年４月１日：３事業所　→　令和８年８月31日時点：２事業所

・利用実績は、令和６年度から令和７年度にかけ、計画値よりも低い値で推移し、１か月あたりの利用回数は29.8%減、利用人数も21.0%減と減少しています。介護予防通所リハビリテーションの利用実績は、概ね計画値と同じ値で推移し、利用人数もほぼ横ばいの状態です。

今後の利用見込

●通所リハビリテーション、介護予防通所リハビリテーションともに、今後も一定のサービス利用量があるものと推計しています。

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜通所リハビリテーション(介護予防通所リハビリテーション)＞　(単位 1か月あたりの利用回数:回／利用人数:人)

区分	(計画値) 実績値 2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度(実績見込値)	(計画値) 2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度
通所リハビリテーション(上段:回、下段:人)	(1,413.2) (190)	(1,457.9) (196)	(1,532.3) (206)	(1,000.2) (140)	(1,028.4) (144)	(1,064.6) (149)
	1,351.8 167	949.0 132	972.0 136			
介護予防通所リハビリテーション(人)	(26)	(27)	(28)	(21)	(22)	(23)
	22	23	21			

⑧短期入所生活介護（ショートステイ）・介護予防短期入所生活介護

介護老人福祉施設等の施設に短期間入所して日常生活上の支援や機能訓練等を行うもので、介護者の負担軽減にもなるサービスです。また、介護老人福祉施設の入所待ちとして、短期入所生活介護の長期利用（ロングショートステイ）を利用されている利用者も一定数あります。

現状と課題

・短期入所生活介護事業所は、計画期間中に増減はありません。

令和６年４月１日：１０事業所　→　令和８年８月３１日時点：１０事業所

・利用実績は、令和６年度から令和７年度にかけ、計画値よりも低い値で推移し、１か月あたりの利用日数は3.0%減、利用人数も4.7%減と微減傾向です。一方、介護予防短期入所生活介護の利用実績は、計画値より高い値で推移しているものの、１か月あたりの利用日数・人数ともほぼ横ばいであると考えられます。

今後の利用見込

●在宅介護実態調査において、主な介護者の続柄は、「子」が49.9%と最も高く、次いで「配偶者」が32.7%となっています。介護と就労の両立の質問の中で、働きながら介護を担う調整方法として、「労働時間を調整（残業免除、短時間勤務など）」が33.9%、「休暇を取りながら働いている」が24.4%となっています。介護者の負担軽減と就労継続を支えるため、早期からの専門的介入や、夜間対応・レスパイトケア（休息支援）等の拡充が今後の課題です。

●高齢者の在宅生活を支えるサービス（主に介護者のレスパイトケア）として、今後も一定のニーズがあると見込んでいます。

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

<短期入所生活介護(介護予防短期入所生活介護)>　（単位 １か月あたりの利用日数:日／利用人数:人）

区分	（計画値） 実績値			（計画値）		
	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度(実績見込値)	2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度
短期入所生活介護（上段:日、下段:人）	(4,598.8) (298)	(4,731.0) (307)	(4,932.8) (322)	(4,031.2) (269)	(4,149.3) (277)	(4,285.0) (286)
	3,608.9 257	3,502.3 245	3,993.0 262			
介護予防短期入所生活介護（上段:日、下段:人）	(6.2) (2)	(6.2) (2)	(6.2) (2)	(22.2) (5)	(22.2) (5)	(22.2) (5)
	20.8 5	18.3 4	15.9 4			

⑨短期入所療養介護（医療系ショートステイ）・介護予防短期入所療養介護

介護老人保健施設や介護医療院、診療所、病院等に短期間入所してもらい、医師や看護職員、理学療法士等による医療や機能訓練、日常生活上の支援等を行うもので、介護者の負担軽減にもなるサービスです。

現状と課題

・短期入所療養介護事業所は、計画期間中に、１事業所減少しています。

令和６年４月１日：３事業所　→　令和８年８月31日時点：２事業所

・利用実績は、令和６年度から令和７年度にかけ、計画値よりも低い値で推移し、１か月あたりの利用日数は45.7%減、利用人数も50.0%減と半減しています。これは、介護老人保健施設を展開していた法人が事業を終了したことに伴うものと考えられます。

・短期入所療養介護（介護医療院）の利用実績は、ほとんどありません。

・介護予防短期入所療養介護の利用実績は、老健・介護医療院ともありません。

今後の利用見込

●短期入所生活介護同様、在宅介護実態調査の結果から、介護者の負担軽減と就労継続を支えるため、早期からの専門的介入や、夜間対応・レスパイトケア（休息支援）等の拡充が今後の課題です。

●高齢者の在宅生活を支えるサービス（主に介護者のレスパイトケア）として、今後も一定のニーズがあると見込んでいます。なお、介護予防短期入所療養介護は、利用を見込んでいません。

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜短期入所療養介護(介護予防短期入所療養介護)＞　（単位　1か月あたりの利用日数:日／利用人数:人）

区分	（計画値） 実績値			（計画値）		
	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度(実績見込値)	2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度
短期入所療養介護(老健) (上段:日、下段:人)	(144.0) (20)	(144.0) (20)	(159.0) (22)	(74.7) (11)	(74.7) (11)	(74.7) (11)
	119.8 18	65.0 9	47.0 8			
介護予防短期入所生活介護(老健) (上段:日、下段:人)	(0.0) (0)	(0.0) (0)	(0.0) (0)	(0.0) (0)	(0.0) (0)	(0.0) (0)
	0.6 1	0.2 1	0.0 0			
短期入所療養介護(介護医療院) (上段:日、下段:人)	(3.0) (1)	(3.0) (1)	(3.0) (1)	(12.7) (2)	(12.7) (2)	(12.7) (2)
	0.0 0	1.8 1	0.0 0			
介護予防短期入所生活介護(介護医療院) (上段:日、下段:人)	(0.0) (0)	(0.0) (0)	(0.0) (0)	(0.0) (0)	(0.0) (0)	(0.0) (0)
	0.0 0	0.0 0	0.0 0			

⑩福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与

福祉用具の利用によって要介護（要支援）者の自立支援や介護者の負担軽減を図るサービスです。

現状と課題

・福祉用具貸与事業所は、計画期間中に、１事業所増加しています。
令和６年４月１日：５事業所　→　令和８年８月31日時点：６事業所

・利用実績は、令和６年度から令和７年度にかけ、計画値より若干低い値で推移しているものの、１か月あたりの利用人数が2.7%増と、ほぼ横ばいとなっています。介護予防福祉用具貸与の利用実績は、概ね計画値と同じ値で推移し、１か月あたりの利用人数が8.5%増と増加しています。

今後の利用見込

●在宅介護実態調査において、介護保険サービスを利用していない人の中で、要介護度が上がるほど「住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため」と回答した人の割合が高くなっています。

●在宅での介護を行っていく上で重要な役割を担っており、福祉用具貸与、介護予防福祉用具貸与ともに、今後も一定のサービス利用量があるものと推計しています。

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜福祉用具貸与(介護予防福祉用具貸与)＞　（単位　１か月あたりの利用人数:人）

区分	（計画値） 実績値			（計画値）		
	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度(実績見込値)	2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度
福祉用具貸与(人)	(1,545)	(1,608)	(1,688)	(1,584)	(1,632)	(1,682)
	1,479	1,519	1,543			
介護予防福祉用具貸与(人)	(363)	(380)	(394)	(411)	(422)	(435)
	343	372	399			

⑪特定福祉用具購入費・特定介護予防福祉用具購入費

要介護（要支援）者の自立支援や介護者の負担軽減を図るためその用途が「貸与になじまないもの」である用具を販売しており、住み慣れた居宅において、安心して生活するためのサービスです。

現状と課題

・特定福祉用具販売事業所は、福祉用具貸与事業所同様、計画期間中に１事業所の増加です。
令和６年４月１日：５事業所　→　令和８年８月31日時点：６事業所

・利用実績は、令和６年度から令和７年度にかけ、計画値より若干低い値で推移しているものの、１か月あたりの利用人数はほぼ横ばいであると考えられます。特定介護予防福祉用具購入費の利用実績は、概ね計画値と同じ値で推移し、１か月あたりの利用人数も横ばいで推移しています。

今後の利用見込

●在宅介護実態調査において、介護保険サービスを利用していない人の中で、要介護度が上がるほど「住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため」と回答した人の割合が高くなっています。

●福祉用具貸与同様、今後も一定のサービス利用量があるものと推計しています。

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜特定福祉用具購入費(特定介護予防福祉用具購入費)＞　（単位　1か月あたりの利用人数:人）

区分	（計画値） 実績値			（計画値）		
	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度(実績見込値)	2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度
特定福祉用具購入(人)	(33)	(34)	(37)	(30)	(31)	(33)
	29	23	26			
特定介護予防福祉用具購入(人)	(7)	(7)	(8)	(8)	(8)	(8)
	6	7	6			

⑫住宅改修・介護予防住宅改修

要介護（要支援）者の自立支援や介護者の負担軽減を図り、住み慣れた居宅において、安心して生活することができるようにするためのサービスです。

現状と課題

・利用実績は、令和６年度から令和７年度にかけ、概ね計画値と同じ値で推移し、１か月あたりの利用人数はほぼ横ばいです。また、介護予防住宅改修の利用実績は、計画値より若干低い値で推移していますが、１か月あたりの利用人数は横ばいとなっています。

今後の利用見込

- 在宅介護実態調査において、介護保険サービスを利用していない人の中で、要介護度が上がるほど「住宅改修、福祉用具貸与・購入のみを利用するため」と回答した人の割合が高くなっています。
- 住宅改修のニーズとしては、手すりの設置が大半を占めています。
- 福祉用具貸与や特定福祉用具購入と同様、今後も一定のサービス利用量があるものと推計しています。

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜住宅改修(介護予防住宅改修)＞　　（単位　１か月あたりの利用人数:人）

区分	(計画値) 実績値			(計画値)		
	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度(実績見込値)	2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度
住宅改修(人)	(26)	(27)	(30)	(30)	(31)	(33)
	26	24	26			
介護予防住宅改修(人)	(19)	(20)	(20)	(14)	(15)	(15)
	13	13	13			

（３）地域密着型サービス

認知症の方をはじめ、高齢者が要支援・要介護状態になってもできる限り住み慣れた地域で自立した生活を送ることができるよう、地域密着型サービスの提供体制を充実します。

①定期巡回・随時対応型訪問介護看護

日中・夜間を通じて、訪問介護と訪問看護が密接に連携しながら、短時間の定期巡回型訪問と随時の対応を行うものです。

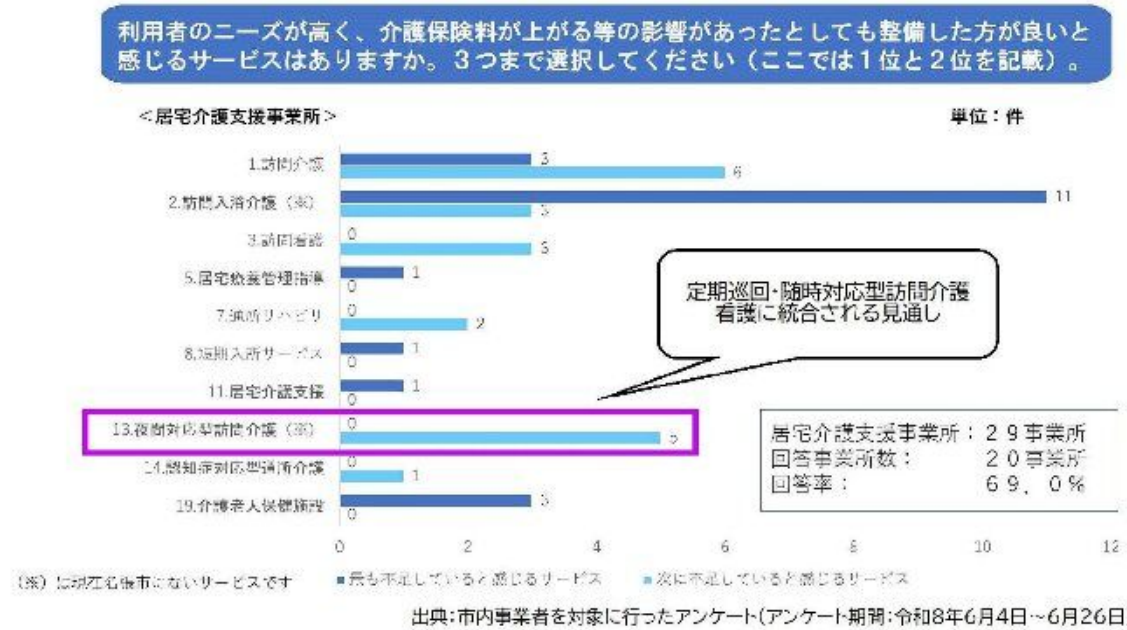
現状と課題

・定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所は、令和８年８月31日時点で市内にありません。
・利用実績は、令和６年度から令和７年度にかけ、概ね計画値と同じ値で推移し、１か月あたりの利用人数はほぼ横ばい状態です。市内に事業所がないことから、近隣市町村のサービスを利用している状況です。

今後の利用見込

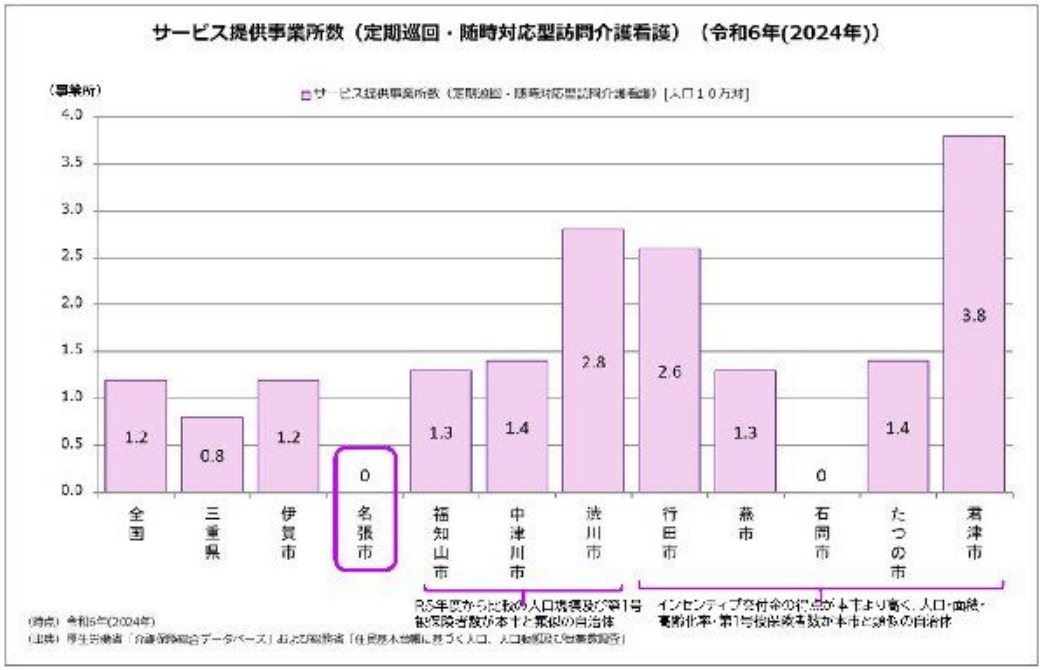
●現在、市内に事業所はありませんが、全国的にも増加傾向であり、今後在宅生活を希望する要介護高齢者の需要が増加すると見込まれることから、利用ニーズは高いと考えています。よって、2029(令和11）年度末までに、１事業所の整備を推進します。
●事業所アンケートにおいて、「利用者のニーズが高く、介護保険料が上がる等の影響があったとしても整備した方が良いと感じるサービスはありますか」という問いに対し、定期巡回・随時対応型訪問介護看護（夜間対応型訪問介護は廃止され、定期巡回・随時対応型訪問介護看護に統合される見通し）を挙げる事業者が、居宅介護支援事業所を中心に多くありました。

●事業所アンケートの結果(居宅介護支援事業所の結果を抜粋)



出典:市内事業者を対象に行ったアンケート(アンケート期間:令和8年6月4日~6月26日)

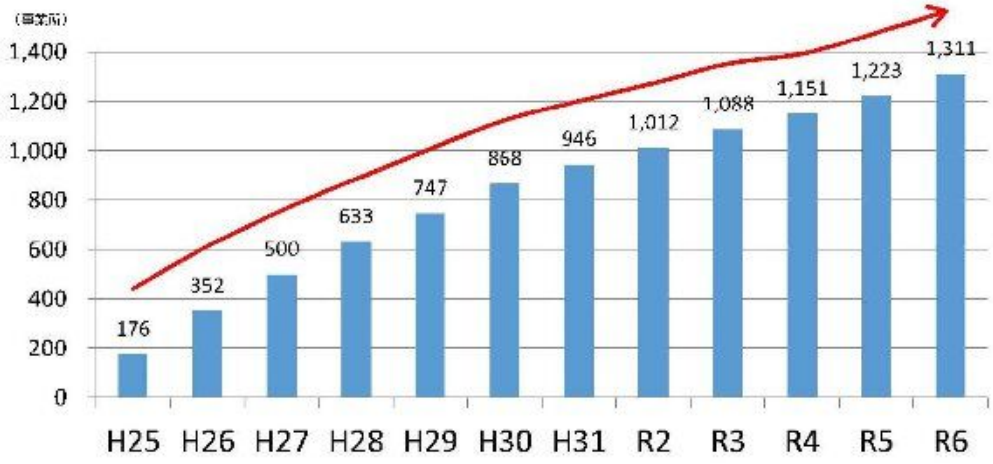
●地域包括ケア「見える化システム」を活用した現状把握・分析（R6在宅サービス事業所数）



第4章

●地域密着型サービスの事業所数の推移

○　定期巡回随時対応型訪問介護看護



出典：社会保障審議会　介護保険部会（第117回）　令和7年2月20日
介護給付費等実態統計月報（各年4月審査分）

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜定期巡回・随時対応型訪問介護看護＞　　（単位　１か月あたりの利用人数：人）

区分	（計画値） 実績値			（計画値）		
	2024（令和６）年度	2025（令和７）年度	2026（令和８）年度（実績見込値）	2027（令和９）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度
定期巡回・随時対応型訪問介護看護（人）	（2）	（2）	（2）	（2）	（15）	（23）
	0	2	1			

②夜間対応型訪問介護

夜間でも安心して在宅生活が送れるように、巡回や通報システムによる夜間専用の訪問介護です。

現状と課題

・夜間対応型訪問介護事業所は、令和８年８月31日時点で市内に事業所はありません。

・計画期間中の利用実績はありません。

今後の利用見込

●現在、市内に事業所はなく、また厚生労働省は今後、夜間対応型訪問介護を定期巡回・随時対応サービスへ統合していく方針であるため、本計画中の利用は見込んでいません。

③地域密着型通所介護

利用定員18名以下の小規模な通所介護事業所に通い、地域との連携を図りながら、入浴、食事、機能訓練その他日常生活上の世話などの提供を受けるものです。

現状と課題

・地域密着型通所介護事業所は、計画期間中に増減はありません。

令和６年４月１日：10事業所　→　令和８年８月31日時点：10事業所

・利用実績は、令和６年度から令和７年度にかけて、計画値より低い値で推移しているものの、１か月あたりの利用回数は12.0%増、利用人数も9.6%増と増加しています。

今後の利用見込

●一日を穏やかに過ごし、介護者の負担軽減にもなる通常の１日型の通所介護のほか、半日型のリハビリ特化型通所介護など利用者のニーズに応じた多様な形態があり、通所介護と同様に高齢者の在宅生活を支えるサービスとして、今後も一定のニーズがあると見込んでいます。

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜地域密着型通所介護＞　　（単位　１か月あたりの利用回数：回／利用人数：人）

区分	（計画値） 実績値			（計画値）		
	2024（令和６）年度	2025（令和７）年度	2026（令和８）年度（実績見込値）	2027（令和９）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度
地域密着型通所介護（上段：回、下段：人）	(2,752.0) (310)	(2,858.3) (322)	(2,993.4) (337)	(2,517.1) (285)	(2,602.4) (295)	(2,690.2) (305)
	2,047.9 240	2,292.7 263	2,395.0 272			

④認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護

認知症の特性に配慮した通所介護事業所です。通常の通所介護でも、認知症の利用者を受け入れることは可能ですが、認知症対応型通所介護は、認知症の特性に応じた専門的なケアを、少人数・家庭的な環境で提供することに重点があります。

現状と課題

・地域密着型通所介護事業所は、計画期間中に増減はありません。
令和６年４月１日：１事業所　→　令和８年８月３１日時点：１事業所

・第９期計画期間中の利用実績はありません。

・現在、通常の通所介護でも認知症の利用者を受け入れる事業所が増えていること、サービスの専門性が見えにくいこと、利用対象者の確保が難しいこと、家族や介護支援専門員への情報提供不足等の様々な理由から、十分な稼働に至っていないと考えられます。

今後の利用見込

●市内の認知症高齢者の増加が見込まれる一方、利用実績が少なく、地域の需要とサービス供給が結び付いていないため、認知症対応型通所介護と通常の通所介護について、対象者、支援内容、環境、職員の専門性及び利用効果の違いを整理し、本人、家族、介護支援専門員、医療機関等に分かりやすく周知する必要があります。

●介護予防認知症対応型通所介護は、利用を見込んでいません。

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜認知症対応型通所介護＞　　（単位　１か月あたりの利用回数:回／利用人数:人）

区分	（計画値） 実績値			（計画値）		
	2024(令和６)年度	2025(令和７)年度	2026(令和８)年度(実績見込値)	2027(令和９)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度
認知症対応型通所介護 (上段:回、下段:人)	(36.0) (5)	(36.0) (5)	(36.0) (5)	(0.0) (0)	(0.0) (0)	(0.0) (0)
	0.0 0	0.0 0	0.0 0			

⑤小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護

「通い」を中心に利用者の選択に応じて「訪問」や「泊まり」を組み合わせ、高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続することを支援するものです。

現状と課題

・小規模多機能型居宅介護事業所は、計画期間中に２事業所減少しています。１つは、令和６年度に、小規模多機能型居宅介護から看護小規模多機能型居宅介護に転換した事業所で、もう１つは令和８年９月30日で廃止の事業所です。
令和６年４月１日：11事業所　→　令和８年９月30日時点：９事業所

・本市では、人口10万人に占める事業所の数が類似自治体に比べて多いという特徴があります。

・利用実績は、令和６年度から令和７年度にかけて、計画値より若干低い値で推移し、１か月あたりの利用人数も14.4%減と減少しています。また、介護予防小規模多機能型居宅介護の利用実績は、計画値より若干低い値で推移し、１か月あたりの利用人数はほぼ横ばいとなっています。

●地域包括ケア「見える化システム」を活用した現状把握・分析（R6在宅サービス事業所数）

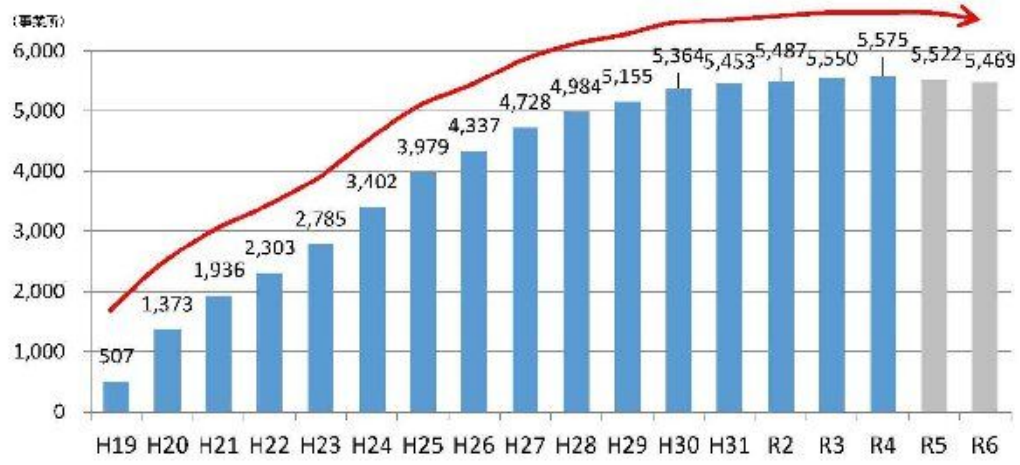


今後の利用見込

- 在宅介護実態調査において、本市における今後重要な取組を質問したところ、「できるだけ介護が必要にならないための介護予防の取組」、「ホームヘルプサービスなどの介護保険による在宅サービスの充実」の割合が30.4%と最も高い結果となっています。
- 第９期計画においても、介護者の負担を軽減できるサービスとして、通いを中心とした包括的サービスの拠点となる小規模多機能型居宅介護の普及が効果的としており、今後も一定のサービス利用量があるものと見込まれます。
- 全国的にみると、事業所数は令和４年度をピークに減少に転じています。

●地域密着型サービスの事業所数の推移

○　小規模多機能型居宅介護



出典：社会保障審議会　介護保険部会（第117回）　令和7年2月20日
介護給付費等実態統計月報（各年4月審査分）

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜小規模多機能型居宅介護（介護予防小規模多機能型居宅介護）＞　（単位　１か月あたりの利用人数：人）

区分	（計画値） 実績値			（計画値）		
	2024（令和６）年度	2025（令和７）年度	2026（令和８）年度（実績見込値）	2027（令和９）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度
小規模多機能型居宅介護（人）	（194）	（203）	（213）	（161）	（166）	（173）
	174	149	150			
介護予防小規模多機能型居宅介護（人）	（29）	（30）	（32）	（21）	（22）	（22）
	21	20	20			

⑥看護小規模多機能型居宅介護

小規模多機能型居宅介護と訪問看護を組み合わせて提供し、医療ニーズの高い要介護者を支援するサービスです。高齢者が住み慣れた地域で安心して在宅生活を継続することを支援するものです。

現状と課題

・令和６年度に、既存の小規模多機能型居宅介護から看護小規模多機能型居宅介護に転換された事業所があり、市内に１か所が開設されました。

令和６年４月１日：無し　→　令和８年８月31日時点：１事業所

・利用実績は、令和６年度から令和７年度にかけて、市内に新たな事業所が開設されたこともあり、１か月あたりの利用人数は1,200%増と大きく増加しています。

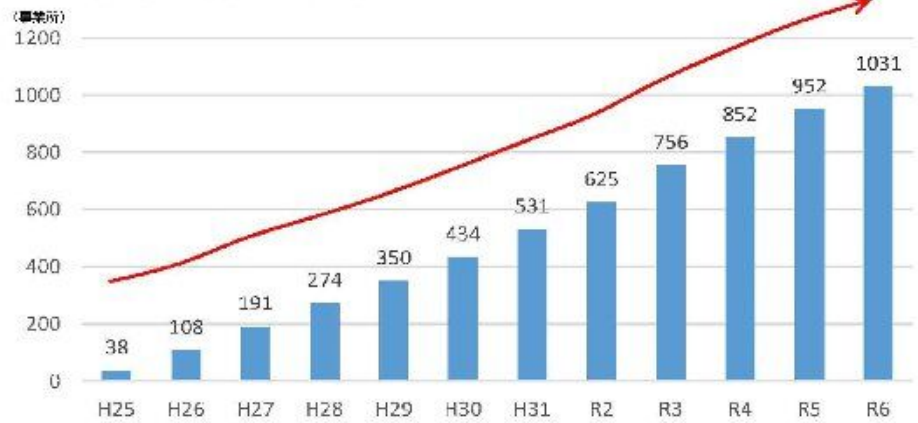
今後の利用見込

●第９期計画において、介護者の負担を軽減できるサービスとして、複数のサービス機能を一体的に提供する包括的サービスの充実を図ることが効果的としています。

●現在、市内に１事業所が開設されておりますが、全国的にも増加傾向であり、今後在宅生活を希望する要介護高齢者が増加すると見込まれることから、利用ニーズは高いと考えています。このことを踏まえ、本計画で１事業所の整備を推進します。

●地域密着型サービスの事業所数の推移

○　看護小規模多機能型居宅介護



出典：社会保障審議会　介護保険部会（第117回）　令和7年2月20日
介護給付費等実態統計月報（各年4月審査分）

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜看護小規模多機能型居宅介護＞　　（単位　１か月あたりの利用人数：人）

区分	（計画値） 実績値			（計画値）		
	2024（令和６）年度	2025（令和７）年度	2026（令和８）年度（実績見込値）	2027（令和９）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度
看護小規模多機能型居宅介護（人）	（0） 2	（0） 26	（10） 29	（29）	（48）	（58）

⑦認知症対応型共同生活介護(グループホーム)・介護予防認知症対応型共同生活介護

認知症の高齢者が共同で生活する住宅において、入浴、排泄、食事等の介護やその他の日常生活上の世話および機能訓練を行うものです。

現状と課題

・認知症対応型共同生活介護事業所は、第９期計画期間中に、１事業所増加しています。
令和６年４月１日：13事業所　→　令和８年８月31日時点：14事業所

・利用実績は、令和６年度から令和７年度にかけ、概ね計画値と同じ値で推移し、１か月あたりの利用人数はほぼ横ばいです。なお、介護予防認知症対応型共同生活介護の利用実績はありません。

今後の利用見込

●認知症の高齢者が増加傾向になるものと見込んでおり、また計画期間中に新たに事業所が整備されたことにより、サービス利用量が増加していくものと見込まれます。

●計画期間中の整備計画において予定数に満たず、今後も認知症高齢者の増加が予想されることを踏まえ、本計画で９床の整備を推進します。

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜認知症対応型共同生活介護(介護予防認知症対応型共同生活介護)＞（単位 １か月あたりの利用人数:人）

区分	(計画値) 実績値			(計画値)		
	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度(実績見込値)	2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度
認知症対応型共同生活介護(人)	(142)	(142)	(142)	(153)	(153)	(153)
	132	135	138			
介護予防認知症対応型共同生活介護(人)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)	(0)
	0	0	0			

⑧地域密着型特定施設入居者生活介護

定員が29人以下の小規模な有料老人ホームなどで介護等を受けるものです。

現状と課題

・本市には指定事業所が無く、サービス利用者もおりません。

今後の利用見込

●本計画期間中の施設整備は予定していないため、サービス利用者は見込んでいません。

⑧地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護

特別養護老人ホームのうち入所定員が29人以下の施設で提供されるものです。

現状と課題

・令和８年８月31日時点で、３施設59床が整備されています。
・中勢伊賀圏域において、広域型の介護老人福祉施設が新たに整備され、市内の住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅の設置が促進されています。
・利用実績は、計画で見込んだ値で推移し、概ね横ばいとなっています。

今後の利用見込

●県の整備必要数調査において、広域型の介護老人福祉施設は、中勢伊賀圏域では定員数に達していない状況です。
●現在、広域型の介護老人福祉施設の新規整備は見込んでおりませんが、短期的には入所待機者が多い状況が続いており、市内の地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護でも待機者が多数いる状況です。また、現状は緊急入所等のニーズにも対応が難しい状況が続いています。このことを踏まえ、本計画で５床の整備を推進します。

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護＞　（単位 １か月あたりの利用人数:人）

区分	（計画値） 実績値			（計画値）		
	2024(令和6)年度	2025(令和7)年度	2026(令和8)年度(実績見込値)	2027(令和9)年度	2028(令和10)年度	2029(令和11)年度
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護(人)	(59) 58	(59) 59	(59) 59	(64)	(64)	(64)

●日常生活圏域ごとの施設数等(地域密着型サービス・居宅介護支援等)

施設の整備に当たっては、日常生活圏域に限らず、入居やサービス利用については、市内全域からの利用者が多いことから、全圏域を対象とします。

日常生活圏域	施設数等							
	地域密着型通所介護	認知症対応型通所介護	小規模多機能型居宅介護	看護小規模多機能型居宅介護	認知症対応型共同生活介護	地域密着型介護老人福祉施設	居宅介護支援	介護予防支援
1	5事業所	—	2事業所	1事業所	18床	29床	6事業所	2事業所
2	1事業所	—	3事業所	—	72床	30床	11事業所	1事業所
3	2事業所	1事業所	3事業所	—	36床	—	6事業所	1事業所
4	—	—	1事業所	—	27床	—	2事業所	2事業所
5	2事業所	—	—	—	—	—	4事業所	1事業所
計	10事業所	1事業所	9事業所	1事業所	153床	59床	29事業所	7事業所

※2026(令和８)年８月末現在(市内に事業所がないものは除きます。また、整備中の施設を含みます。)

（4）居宅介護支援・介護予防支援

高齢者が、介護や支援が必要となっても、必要なサービスに速やかにつながり、本人の意思や生活状況に応じた適切なケアマネジメントを受けながら、住み慣れた地域で安心して自分らしい生活を継続できるようにするため、居宅介護支援・介護予防支援事業所の確保及び提供体制の充実を推進します。

①居宅介護支援

要介護者が住み慣れた地域で、安心して在宅生活するにあたり、最も重要な位置付けであるケアマネジメントを行うものです。

現状と課題

・居宅介護支援事業所は、計画期間中に、４事業所増加しています。
令和６年４月１日：25事業所　→　令和８年８月31日時点：29事業所

・利用実績は、令和６年度から令和７年度にかけて、計画値より若干低く推移し、１か月あたりの利用人数は、ほぼ横ばい状態です。

・介護支援専門員（ケアマネジャー）の不足が全国的に深刻化しており、厚生労働省等の調査では、介護支援専門員が、自治体や居宅介護支援事業所において不足感があるとされています。特に、採用難、離職、業務負担の増加等により、事業所によっては新規利用者の受入れに影響が生じている状況です。このような状況から、国は現在処遇改善や業務負担軽減等の対策を進めています。

・本市では事業所数が増加する一方、利用人数は横ばいであり、介護支援専門員の実人数や居宅介護支援の供給力が増えたとは限りません。新設事業所への人材移籍により、市全体では人員が再配置された可能性があります。

・事業所アンケートでは、「従業員（介護支援専門員）の過不足の状況について、どのように感じますか」という問いに、12事業所が「適当である」、5事業所が「やや不足している」、3事業所が「不足している」と回答しました（回答事業所数：20事業所）。

●事業所アンケートの結果（居宅介護支援事業所の結果を抜粋）

貴事業所の職種ごとの従業員の過不足の状況について、どのように感じますか。

＜居宅介護支援事業所＞　　単位：件

職種	過不足の状況				その職種はいない
	過剰である	適当である	やや不足している	不足している	
ケアマネジャー	0	12	5	3	0
事務職	0	9	3	1	7

居宅介護支援事業所２９事業所
回答事業所数：２０事業所
回答率：６９．０％

出典：市内事業者を対象に行ったアンケート（アンケート期間：令和8年6月4日～6月26日）

今後の利用見込

●今後も、高齢化による需要が増えることが予想され、一定のサービス利用量があるものと推計しています。

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜居宅介護支援＞　（単位　１か月あたりの利用人数：人）

区分	（計画値） 実績値			（計画値）		
	2024（令和６）年度	2025（令和７）年度	2026（令和８）年度（実績見込値）	2027（令和９）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度
居宅介護支援（人）	（2,103）	（2,187）	（2,293）	（2,127）	（2,195）	（2,264）
	2,023	2,044	2,073			

①介護予防支援

要支援者が住み慣れた地域で、安心して在宅生活するにあたり、最も重要な位置付けであるケアマネジメントを行うものです。

現状と課題

・介護予防支援事業所は、元々は地域包括支援センターのみでしたが、令和６年４月１日から介護保険法の改正により、居宅介護支援事業者においても介護予防支援事業者の指定を受けて介護予防支援を実施することが可能となりました。そのため、計画期間中に６事業所増加しています。

令和６年４月１日：１事業所　→　令和８年８月31日時点：７事業所

・利用実績は、令和６年度から令和７年度にかけ、計画値より若干低く推移していますが、事業所数が増えたこともあり、１か月あたりの利用人数は8.1%増と増加傾向にあります。

今後の利用見込

●今後も、居宅介護支援同様、一定のサービス利用量があるものと推計しています。

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜介護予防支援＞　（単位　１か月あたりの利用人数：人）

区分	（計画値） 実績値			（計画値）		
	2024（令和６）年度	2025（令和７）年度	2026（令和８）年度（実績見込値）	2027（令和９）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度
介護予防支援（人）	（431）	（452）	（469）	（471）	（483）	（498）
	395	427	457			

（５）市町村特別給付

介護保険法第62条の規定に基づき、市町村は要介護者・要支援者に対して、法律で定められた保険給付以外で実情に合わせて独自にサービスを定めることができるとされており、これを市町村特別給付と言います。財源は65歳以上の第１号被保険者の保険料となります。本市では、在宅生活を推進するため、紙おむつ等の給付を市町村特別給付として行っています。

現状と課題

・本市では、在宅介護を支援し、要介護者本人の尊厳保持と家族介護者の負担軽減を図るため、市町村特別給付として紙おむつ等の給付を実施しています。
・近年は民間事業者の参入により、利用者が身体状況や排せつ状態に応じて、多様な紙おむつ等を選択・購入できる環境が整ってきています。
・一方、紙おむつ等の価格上昇により、在宅介護を担う世帯の経済的負担が増加しており、特に低所得世帯では必要な介護用品の購入が困難となる場合があります。
・紙おむつ等の価格上昇に伴い、本事業の給付費も増加しています。市町村特別給付は第１号被保険者の介護保険料が財源であるため、事業の必要性と保険料負担の均衡を図る必要があります。

今後の利用見込

●紙おむつ等の価格上昇と給付費の増加を踏まえ、住民税非課税の方を対象に紙おむつ等の給付を行う等、給付対象の重点化を検討します。

●第9期計画期間中の利用実績と今後の見込み

＜市町村特別給付＞　　（単位　年間給付費:円）

区分	（計画値）			（計画値）		
	実績値					
	2024（令和6）年度	2025（令和7）年度	2026（令和8）年度（実績見込値）	2027（令和9）年度	2028（令和10）年度	2029（令和11）年度
紙おむつ給付事業費（円）	（18,936,000）	（18,936,000）	（18,936,000）	（21,800,000）	（22,500,000）	（23,200,000）
	12,648,792	18,838,102	25,800,000			

２．介護保険事業者への支援

取組指標	現状			目標		
	令和６年度	令和７年度	令和８年度（見込み）	令和９年度	令和10年度	令和11年度
（再掲）集団指導の参加人数（人）	105	123	121	130	135	140
在宅医療支援センター（再掲）・研修会実施件数（件）	6	6	6	6	6	6
・参加延べ人数（人）（再掲）	289	364	370	380	390	400

現状と課題

介護保険制度の適切な運用や、サービスの質の確保、高齢者の尊厳の保持等を目的とし、介護事業者の運営支援及び介護保険サービス全般にわたって、事業所からの個別の問い合わせ対応、運営指導・集団指導、在宅医療支援センターが実施している研修会（他職種連携研修やテーマ研修等）等の機会を活用して適切な指導・監督を行い、不適正な請求の是正や運営基準の遵守等、介護サービスの質の向上に取り組んでいます。

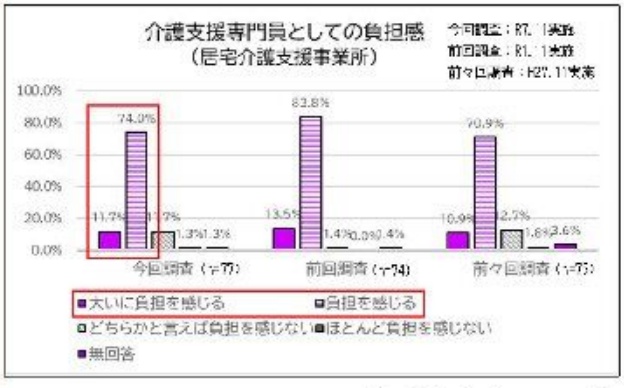
また、介護人材の確保や介護現場の生産性向上に向けては、県や関係機関等と連携し、福祉人材の就職フェアやＩＣＴ機器の展示会の情報提供、市内での研修会の開催等、関係機関と一体的に取組を進めています。さらに、2026（令和８）年度からは「電子申請・届出システム」の利用を原則化し、ケアプランデータ連携システムの導入研修会を行うなど、事務作業の業務効率化を推進しています。

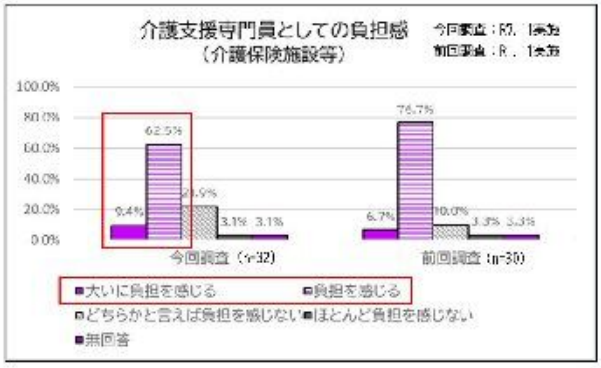
他方、高齢者人口及び要介護認定者数の増加に伴い、介護サービスの需要が見込まれる一方、低賃金・重労働・将来不安などの悲観的な印象から介護サービスを担う人材の確保が課題となっており、その深刻度は他業種を上回っています。

それに伴い、介護職員の採用が難しく、求人を出しても応募が少ない、採用しても定着しない等の状況が生じています。職員の高齢化や経験年数の偏りにより、将来的な退職者の増加と中堅職員の不足が懸念されています。

参考

在宅医療に関する実態調査では、居宅介護支援事業所の介護支援専門員の85.7%、介護保険施設等の介護支援専門員の71.9%が負担感を感じています。





【出展】在宅医療に関する実態調査（在宅医療支援センター実施）（2025（令和７）年10月給付分）

施　策

●介護保険サービス全般にわたる適正な指導・監督

事業所の指定、更新、変更及び運営に関する情報を分かりやすく提供します。

また、介護事業者の運営支援及び介護保険サービス全般にわたって、事業所からの個別の問い合わせ対応、運営指導・集団指導等の機会を活用して適切な指導・監督を行い、不適正な請求の是正や法令遵守、利用者の権利擁護、事故防止、虐待防止及びサービスの質の向上に関する助言を行い、事業所のニーズの高い内容や制度改正に係る内容を情報発信していきます。

●介護人材の確保と介護現場の生産性向上

介護サービスの安定的な提供に必要な人材を確保するため、県や関係機関等と連携し、介護の仕事の魅力や社会的意義を、幅広い世代に発信します。県等が主催する福祉人材の確保に向けた取組及びＩＣＴ機器の展示会等の情報提供や市内での研修会の開催等、引き続き、市も一体となって取組を推進し、介護職員の処遇改善についても、国の制度を活用しながら事業者へ適切な対応を促します。

また、地域包括支援センターの強化を図るため、必要な職種の職員の確保、定着及び介護予防サービスの質の向上を目指し、適切な処遇及び労働環境の確保に努めます。

あわせて、社会福祉法人連絡会及び分野別の専門職団体との意見交換会等を通じて、介護サービス事業所が抱える課題を共有することで、関係機関と連携を図りながら課題解決に向けた取組が促進されるよう努めます。

コラム

集団指導における介護セミナーにおいて、虐待防止、ＢＣＰの策定、ハラスメント対策など制度改正における適切な情報提供を行い、職員を守るための労務管理の情報提供も行いました。また、自己評価チェックシートを抜本的に見直した上で市ホームページに掲載し、事業所が介護保険制度に沿った運営が出来ているかいつでも確認できる体制を整備しています。

さらに、介護現場の業務効率化や生産性の向上に向けて、ケアプランデータ連携システムの導入研修会等を実施し、介護職員の人材確保に資する取組も行っています。







３．介護給付費適正化の取組

取組指標	現状			目標・モニタリング指標		
	令和６年度	令和７年度	令和８年度（見込み）	令和９年度	令和10年度	令和11年度
要介護認定の適正化（％）	100	100	100	100	100	100
ケアプラン等の点検割合（％）	100	100	100	100	100	100
縦覧点検・医療情報との突合（％）	100	100	100	100	100	100

現状と課題

介護給付の適正化とは、介護給付を必要とする受給者を適切に認定し、受給者が真に必要とする過不足のないサービスを、事業者が適切に提供するよう促すことを指します。適切なサービスの確保とその結果としての費用の効率化を通じて介護保険制度への信頼を高め、 持続可能な介護保険制度の構築を目指します。

介護給付の適正化は、給付適正化主要３事業の実施により実現します。主要３事業とは、「要介護認定の適正化」、「ケアプラン等の点検」、「医療情報との突合・縦覧点検」を指します。名張市では、要介護認定の適正化およびケアプラン等の点検を市職員が行い、医療情報との突合・縦覧点検については三重県国民健康保険団体連合会に委託することにより、実施率100%を達成しています。

施　策

●要介護認定の適正化

認定調査結果の点検を全件実施します。また、審査会委員を対象に研修会を年1回実施し、新任認定調査員を対象にe-ラーニングを実施します。

●ケアプランの点検

居宅介護支援事業所を選定し、対面によるケアプラン点検を行います。住宅改修については、申請時に、工事の内容、必要性、価格の適正性について、全件点検を実施することにより、過剰給付を防ぎます。福祉用具貸与理由書や福祉用具購入申請書において福祉用具の必要性の確認を行います。

地域包括支援センターによる研修会を居宅介護支援専門員を対象に実施します。事例検討会でケアプランを持ち寄り、サービス利用の適正化について検討する等、ケアプラン作成の適正化の継続的な周知及び支援を行います。

●医療情報との突合・縦覧点検 等

三重県国民健康保険団体連合会に委託し、全件を対象に点検・突合を実施します。

コラム

給付適正化主要３事業について

●要介護認定の適正化

事務局により認定調査票の確認作業を全数行い、調査員ごとに調査結果にばらつきが起きないよう、必要時に調査員に聞き取りを行っています。認定審査会委員を対象とした研修会も毎年行っています。

●ケアプラン等の点検

■ケアプラン点検

名張市地域包括支援センターの主任介護支援専門員とともに開所３年以内の居宅介護支援事業所を中心にケアプランを行っています。ケアプラン実施件数は多くありませんが、対面で保険者、地域包括支援センター、居宅介護支援事業所の３者が揃い、対面で１つのケアプランについて深く議論を行っています。

■住宅改修の点検

施工前の点検の際には、改修費が高額と考えられるもの、改修規模が大きく複雑であるもの、提出書類や写真からは現状が分かりにくいケースについては、受給者の自立支援に資する改修内容であるかといった観点からの点検を実施するとともに、必要に応じて介護支援専門員からケアプランの提出を求め、ケアプランとの整合性の観点からの点検を行っています。



■福祉用具購入・貸与調査

訪問調査は行っていませんが、軽度者の福祉用具貸与理由書や福祉用具購入申請書において必要性の確認を行っています。必要があれば、福祉用具専門相談員等に聞き取りを行い、要介護認定調査等の内容と照らし合わせながら確認を行っています。

●医療情報との突合・縦覧点検

専門性が高い内容のため、三重県国民健康保険団体連合会へ委託して事業を実施しています。

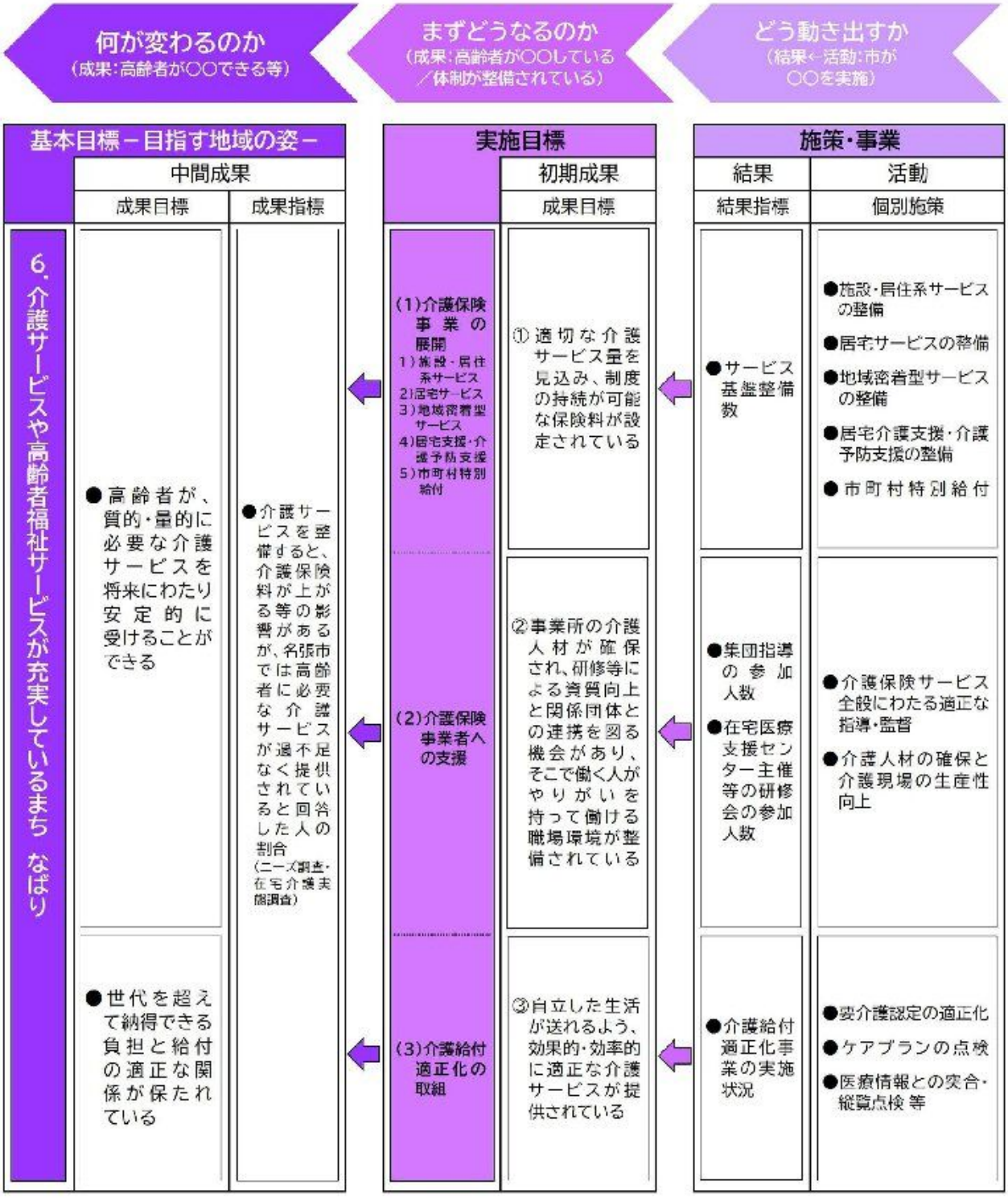
■医療情報との突合

医療担当部署との更なる連携体制の構築を図りつつ、後期高齢者医療や国民健康保険の入院情報と介護保険の給付情報を突合し、給付日数や提供されたサービスの整合性の点検を行い、医療と介護の重複請求がないかを確認します。

■縦覧点検

被保険者ごとに複数月にまたがる介護報酬の支払状況（請求明細書内容）等を確認し、提供されたサービスの整合性、算定回数・算定日数等の点検を行い、請求内容の誤り等を早期に発見します。

施策の体系図（ロジックモデル） 第6節 介護保険制度の円滑な運営



第５章　介護保険事業の運営見込み

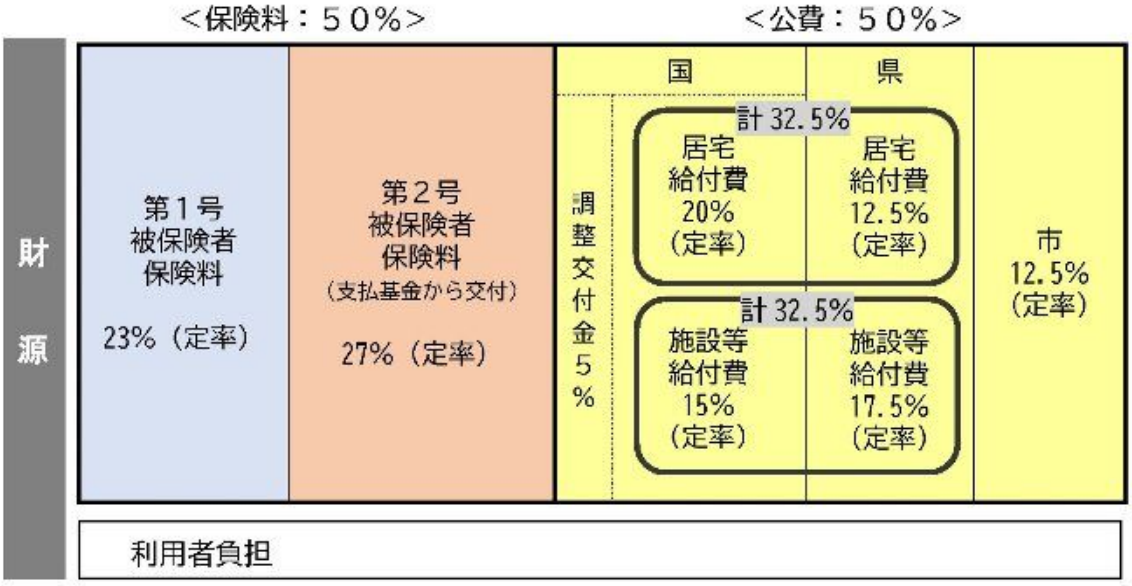
第１節　介護保険の財源構成と保険料の算定基礎

１．介護保険の財源構成

介護保険事業に必要な費用は、被保険者が利用する介護サービス量の水準や地域支援事業の規模に応じて決まり、これらの水準が保険料に反映されることとなります。

財源構成については、介護給付、予防給付の提供に要した総事業費用から利用者負担を除いた保険給付費（法定サービスの標準給付見込額）と、地域支援事業のうち介護予防・日常生活支援総合事業に要した費用については、原則として50%を公費で賄い、残り50%を被保険者の保険料で賄うこととなります。なお、地域支援事業のうち包括的支援事業・任意事業に要した費用については、第１号被保険者の保険料(23%)と公費(77%)で賄うこととなっています。

●保険給付費及び地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業）の財源構成



●地域支援事業（包括的支援事業及び任意事業）の財源構成

<保険料：２３%>　　<公費：７７%>

第１号被保険者保険料 23%	国 38.5%	県 19.25%	市 19.25%

●第１号被保険者と第２号被保険者

介護保険制度は、高齢化により要介護状態となるリスクを国民相互に助け合う社会保険です。原則として、市内に住所のある65歳以上の方（第１号被保険者）と、医療保険に加入する40歳以上65歳未満の方（第２号被保険者）が介護保険制度に加入することとなります。

●保険料の第１号被保険者と第２号被保険者の負担割合

保険料の第１号被保険者と第２号被保険者の負担割合は人口構成の比率を基準とし、事業期ごとに国により政令で定められており、第10期事業計画期間（2027（令和９）年度～2029（令和11）年度）は、第１号被保険者23%、第２号被保険者27%となります。

なお、第２号被保険者の保険料は、医療保険者が徴収し、医療情報基盤・診療報酬審査支払機構から各保険者に交付されます。その保険料の算定方法は医療保険者ごとに定められ、第１号被保険者の算定方法とは異なります。

●公費の負担割合（保険給付費・地域支援事業（介護予防・日常生活支援総合事業））

公費の負担割合は、市12.5%、県12.5%、国25%（施設等給付費については、県17.5%、国15%）となっています。なお、国の25%のうち５%は調整交付金で、65歳以上の被保険者に占める後期高齢者の比率や所得分布により、全国の保険者間で調整されます。これに応じて第１号被保険者保険料の割合も変動します。

●保険者機能強化推進交付金等による財政支援

保険者機能の強化に向けて、2018（平成30）年度より市町村や都道府県の高齢者の自立支援、重度化防止等に関する取組を推進するため保険者機能強化推進交付金が創設されました。また、2020（令和２）年度には、保険者による介護予防及び重度化防止に関する取組について更なる推進を図るため、新たな予防・健康づくりに資する取組に重点化した介護保険保険者努力支援交付金が創設され、それぞれの交付金は、保険料負担分に充当することとしています。

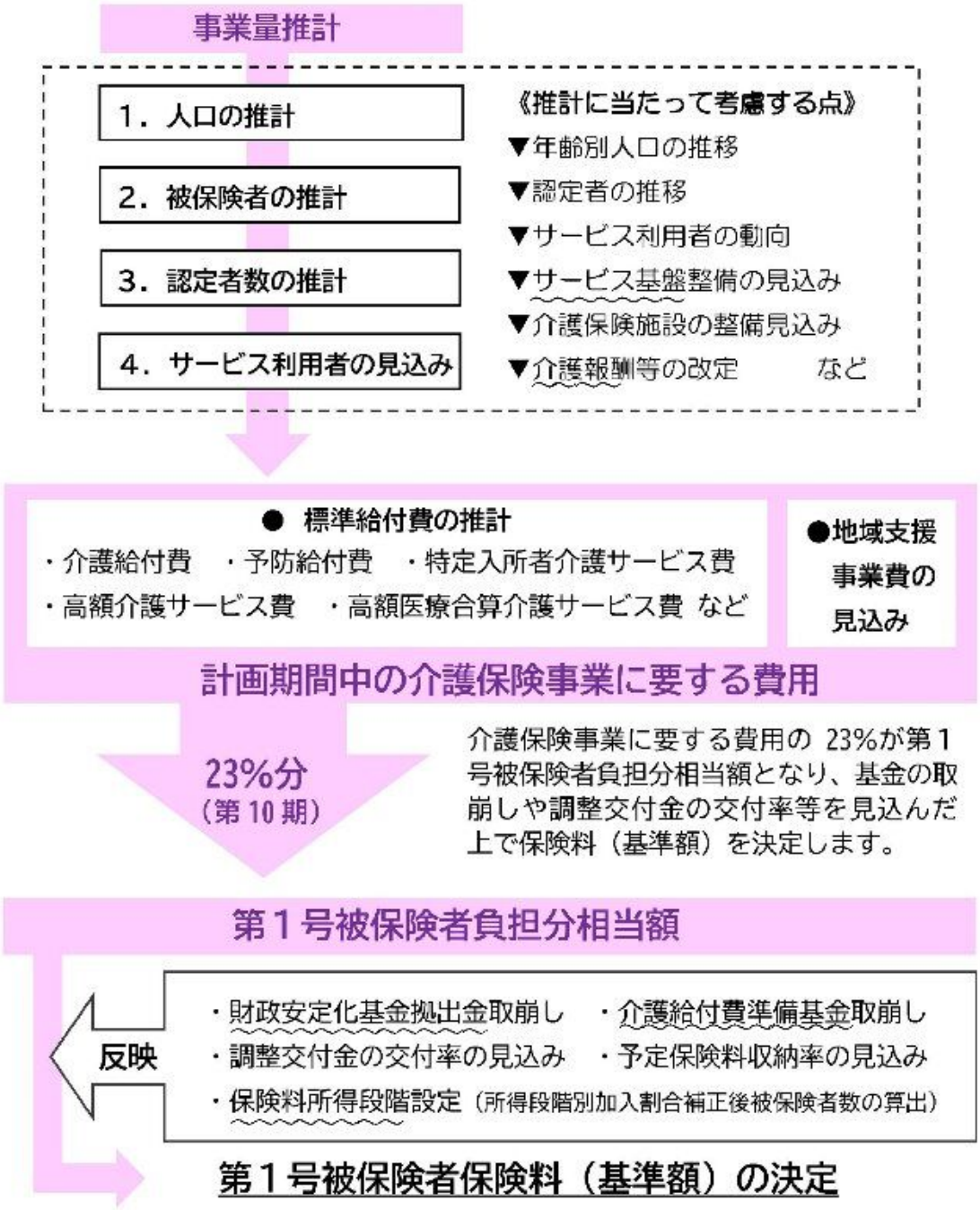
こうした仕組みにより、保険者機能強化推進交付金等を活用して、高齢者の自立支援・重度化防止等に向けた必要な取組を進めるとともに、新たな事業への積極的な取組等、一層の強化を図ることができます。



２．介護保険料の算定基礎

介護保険の財政運営は、３年間の単位で行われます。第９期事業計画期間（2024（令和６）年度～2026（令和８）年度）における第１号被保険者数や認定者数の推移、介護保険給付の実績などを基に、サービス基盤の整備や介護保険制度の改正等の要素を勘案し、第10期事業計画期間（2027（令和９）年度～2029（令和11年度）の事業量を推計します。これが介護保険料の算定基礎となります。

なお、事業量推計を基に、計画期間中の介護保険事業に要する費用を算定するなどして保険料を決定することとなりますが、中長期的な人口動態等の推移を見据えて、必要な事業量を見込む必要があります。



第２節　介護保険事業の運営実績

１．被保険者数の実績

	第８期			第９期		
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
第１号被保険者数（人）						
計画値	25,326	25,495	25,662	25,625	25,644	25,665
実績値	25,352	25,591	25,711	25,755	25,794	25,759
第１号被保険者　要介護・要支援認定者数（人）						
計画値	4,436	4,594	4,762	5,085	5,281	5,501
実績値	4,408	4,706	4,828	4,693	4,972	5,136
第１号被保険者　認定率（%）						
計画値	17.5	18.0	18.6	19.8	20.6	21.4
実績値	17.4	18.4	18.8	18.2	19.3	19.9

※　実績値は、各年度９月末現在の数値です。

※　令和６年度は新型コロナウイルスに関連する臨時的な取扱いの終了により、認定率が前年度よりも下がっています。

２．第１号被保険者の要介護度別認定者数の実績

		第８期			第９期		
		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
要支援１	計画値	336	346	359	465	482	501
	実績値	383	441	424	403	429	430
要支援２	計画値	647	672	696	865	911	946
	実績値	701	774	803	830	941	990
要介護１	計画値	890	925	958	1,059	1,099	1,150
	実績値	880	925	1,012	935	991	1,014
要介護２	計画値	939	972	1,008	939	979	1,018
	実績値	892	925	915	916	985	1,067
要介護３	計画値	663	687	711	714	731	763
	実績値	658	688	680	651	650	679
要介護４	計画値	609	630	655	711	739	772
	実績値	588	624	673	637	646	633
要介護５	計画値	352	362	375	332	340	351
	実績値	306	329	321	321	330	323
合計	計画値	4,436	4,594	4,762	5,085	5,281	5,501
	実績値	4,408	4,706	4,828	4,693	4,972	5,136

※　実績値は、各年度９月末現在の数値です。

※　令和６年度は新型コロナウイルスに関連する臨時的な取扱いの終了により、認定者数が前年度よりも少なくなっています。

３．サービス受給者数の実績

	第８期			第９期		
	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度	令和８年度
認定者数	4,491	4,780	4,901	4,764	5,064	5,219
居宅サービス	2,486	2,650	2,723	2,665	2,846	2,964
地域密着型サービス	649	688	635	597	653	632
施設サービス 介護老人福祉施設	517	507	527	529	535	525
施設サービス 介護老人保健施設	126	139	128	130	81	90
施設サービス 介護医療院	27	24	27	24	29	16

※　認定者数は、各年度９月末現在の数値です（第２号被保険者を含みます）。

※　各サービス受給者数は、各年度９月サービス提供分の数値です（第２号被保険者を含みます）。

４．介護予防サービス事業量の実績

		令和６年度	令和７年度	令和８年度
（１）介護予防サービス				
介護予防訪問入浴介護	回数（回）	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0
介護予防訪問看護	回数（回）	468.7	474.3	479.5
	人数（人）	60	73	79
介護予防訪問リハビリテーション	回数（回）	22.7	31.3	37.2
	人数（人）	2	4	5
介護予防居宅療養管理指導	人数（人）	9	15	22
介護予防通所リハビリテーション	人数（人）	22	23	21
介護予防短期入所生活介護	日数（日）	20.8	18.3	15.9
	人数（人）	5	4	4
介護予防短期入所療養介護（老健）	日数（日）	0.6	0.2	0.0
	人数（人）	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	日数（日）	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数（人）	343	372	399
特定介護予防福祉用具購入費	人数（人）	6	7	6
介護予防住宅改修	人数（人）	13	13	13
介護予防特定施設入居者生活介護	人数（人）	14	18	21
（２）地域密着型介護予防サービス				
介護予防認知症対応型通所介護	回数（回）	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数（人）	21	20	20
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数（人）	0	0	0
（３）介護予防支援	人数（人）	395	427	457

※　回（日）数は１か月当たりの数、人数は１か月当たりの利用者数です。

５．介護サービス事業量の実績

		令和６年度	令和７年度	令和８年度
（１）居宅サービス				
訪問介護	回数（回）	16,492.1	18,688.8	20,088.6
	人数（人）	682	725	730
訪問入浴介護	回数（回）	146.3	124.4	124.7
	人数（人）	33	30	25
訪問看護	回数（回）	4,234.8	4,945.9	5,177.2
	人数（人）	466	519	503
訪問リハビリテーション	回数（回）	326.9	288.6	279.5
	人数（人）	37	33	31
居宅療養管理指導	人数（人）	325	375	393
通所介護	回数（回）	8,631.7	9,009.0	9,472.2
	人数（人）	957	1,005	1,055
通所リハビリテーション	回数（回）	1,351.8	949.0	972.0
	人数（人）	167	132	136
短期入所生活介護	日数（日）	3,608.9	3,502.3	3,993.0
	人数（人）	257	245	262
短期入所療養介護（老健）	日数（日）	119.8	65.0	47.0
	人数（人）	18	9	8
短期入所療養介護（介護医療院）	日数（日）	0.0	1.8	0.0
	人数（人）	0	0	0
福祉用具貸与	人数（人）	1,479	1,519	1,543
特定福祉用具購入費	人数（人）	29	23	26
住宅改修費	人数（人）	26	24	26
特定施設入居者生活介護	人数（人）	124	135	137

※　回（日）数は１か月当たりの数、人数は１か月当たりの利用者数です。

		令和６年度	令和７年度	令和８年度
（２）地域密着型サービス				
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数（人）	0	2	1
夜間対応型訪問介護	人数（人）	0	0	0
地域密着型通所介護	回数（回）	2,047.9	2,292.7	2,395.0
	人数（人）	240	263	272
認知症対応型通所介護	回数（回）	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	人数（人）	174	149	150
認知症対応型共同生活介護	人数（人）	132	135	138
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数（人）	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数（人）	58	59	59
看護小規模多機能型居宅介護	人数（人）	2	26	29
（３）施設サービス				
介護老人福祉施設	人数（人）	524	530	539
介護老人保健施設	人数（人）	127	85	88
介護医療院	人数（人）	26	25	25
（４）居宅介護支援	人数（人）	2,023	2,044	2,073

※　回（日）数は１か月当たりの数、人数は１か月当たりの利用者数です。

６．施設サービス利用者数

		令和６年度	令和７年度	令和８年度
総数　（人）		677	640	652
	うち要介護４・５（人）	480	446	436
	うち要介護４・５の割合（%）	71.0	69.6	66.9

7．介護予防・日常生活支援総合事業量の実績

		令和６年度	令和７年度	令和８年度
（１）第１号訪問事業				
訪問介護サービス	人数（人）	127	141	147
訪問家事援助サービス（訪問型サービスＡ）	人数（人）	2	1	1
住民主体による支援（訪問型サービスＢ）	実施地域（地域）	11	11	11
（２）第１号通所事業				
通所介護サービス	人数（人）	497	539	602
（３）介護予防ケアマネジメント	人数（人）	363	400	421

※　人数は１か月当たりの利用者数、実施地域はサービス提供地域数です。

8．地域における生活支援の実施状況

	令和６年度	令和７年度	令和８年度
高齢者等サロン	86か所	79か所	80か所
配食ボランティア活動	９団体	９団体	９団体
地域支え合い活動	11地域	11地域	11地域

※　「高齢者等サロン」は、ひとり暮らしや閉じこもりがちな高齢者等を対象に、自宅から歩いて行ける場所に気軽に集い、ふれあい、生きがい・仲間づくりの輪を広げる地域の見守り活動です。

※　「配食ボランティア活動」は、調理が困難なひとり暮らしや高齢者等世帯を対象に見守り支援活動の一つとして定期的（週１回程度）に手作りのお弁当を届ける活動です。

※　地域支え合い活動は、高齢者や障害者、その他支援が必要な方が、住み慣れた自宅で安心して暮らし続けることができるように、生活上でちょっとした困りごとを、同じ地域に住む住民が一緒に解決していく、有償による助け合い活動です。

第３節　事業量推計

１．計画期間及び2040年における人口推計

第10期介護保険事業計画期間における高齢者人口は、2029（令和11）年度には25,780人、高齢化率は37.4%になり、そのうち、前期高齢者（65歳～74歳）の人口は、10,074人で人口の14.6%を占め、後期高齢者（75歳以上）の人口は15,706人で人口の22.8%を占めるものと見込まれます。

また、2040（令和22）年度には高齢者人口25,102人、高齢化率は42.4%と見込まれます。

	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和22年度
総人口（人）	70,409	69,629	68,851	59,203
高齢化率（%）	36.6	37.0	37.4	42.4
第１号被保険者数（人）	25,784	25,782	25,780	25,102
前期高齢者（65～74歳）（人）	10,633	10,355	10,074	9,678
後期高齢者（75～84歳）（人）	10,731	10,778	10,825	8,204
後期高齢者（85歳～）（人）	4,420	4,649	4,881	7,220
第２号被保険者数（人）	23,424	23,162	22,900	17,957
被保険者総数（人）	49,208	48,944	48,680	43,059
第１号割合（%）	52.4	52.7	53.0	58.3
第２号割合（%）	47.6	47.3	47.0	41.7

※　国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口（令和５年推計）」補正値です。

２．計画期間及び2040年における要介護認定者数の推計

第10期介護保険事業計画期間における要介護・要支援認定者数（第１号被保険者）は、2029（令和11）年度には5,573人、認定率は21.6%になり、そのうち、前期高齢者（65歳～74歳）の認定率は4.4%、後期高齢者（75歳以上）の認定率は32.7%と見込まれます。

また、2040（令和22）年度には要介護・要支援認定者数は6,715人、認定率は26.8%と見込まれます。

●計画期間中及び2040（令和22）年度の要介護・要支援認定者数推計(第１号被保険者)

	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和22年度
要支援１	450	459	475	478
要支援２	1,025	1,055	1,087	1,230
要介護１	1,003	1,043	1,079	1,250
要介護２	1,113	1,146	1,179	1,477
要介護３	712	736	763	1,005
要介護４	636	647	657	857
要介護５	327	329	333	418
総　　数	5,266	5,415	5,573	6,715

●計画期間中及び2040（令和22）年度の認定率推計（第１号被保険者）

	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和22年度
第１号被保険者認定率	20.4	21.0	21.6	26.8
前期高齢者認定率	4.4	4.4	4.4	4.2
後期高齢者認定率	31.6	32.1	32.7	40.9

※　第１号被保険者認定率は第１号被保険者に占める認定者の割合、前期高齢者認定率は前期高齢者（65～74歳）に占める認定者の割合、後期高齢者認定率は後期高齢者（75歳以上）に占める認定者の割合を表しています。

●計画期間中及び2040（令和22）年度の要介護・要支援認定者数推計(第２号被保険者)

	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和22年度
第２号被保険者数	88	86	85	69

3．サービス基盤整備の見込み

ニーズ調査を踏まえ、在宅生活を希望する要介護高齢者の需要に対応するため、地域密着型サービスを計画的に整備します。現在市内に事業所が無い、定期巡回・随時対応型訪問介護看護は、2029（令和11）年度までに１事業所の整備を推進します。さらに、認知症を有する高齢者の地域生活を支える認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）や、医療ニーズの高い在宅療養者に対応する看護小規模多機能型居宅介護についても、計画期間中の整備を進めます。

介護サービス名		2026(令和8)年度末整備済数	第10期事業計画整備目標数			2029(令和11)年度末整備済数
			2027年度（令和9年度）	2028年度（令和10年度）	2029年度（令和11年度）	
特定施設入所者生活介護	居住系	220床	－	－	－	220床
介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）	施設	560床	－	－	－	560床
介護老人保健施設	施設	80床	－	－	－	80床
介護医療院	施設	40床	－	－	－	40床
地域密着型特定入居者生活介護	地域密着型（居住系）	0床	－	－	－	0床
認知症対応型共同生活介護（認知症高齢者グループホーム）	地域密着型（居住系）	153床	－	－	9床	162床
地域密着型介護老人福祉施設入居者生活介護	地域密着型（施設）	59床	5床	－	－	64床
認知症対応型通所介護	地域密着型（在宅）	1事業所	－	－	－	1事業所
小規模多機能型居宅介護	地域密着型（在宅）	9事業所	－	－	－	9事業所
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	地域密着型（在宅）	－	整備を促進			1事業所
看護小規模多機能型居宅介護	地域密着型（在宅）	1事業所	整備を促進			2事業所

※　広域型の施設系サービスは、中勢伊賀圏域内の整備状況や、2035年をピークとする後期高齢者数の減少見通し、住宅型有料老人ホームやサービス付き高齢者向け住宅などの多様な住まいの整備促進を踏まえ、本計画期間中の新規整備を見込みません。一方、短期的には介護老人福祉施設の入所待機者が一定数見込まれるため、地域密着型介護老人福祉施設については、５床の整備を推進します。

※　特定施設入居者生活介護は、本計画期間中の新規整備を見込んでいませんが、国の有料老人ホーム制度見直しの動向を注視し、高齢者住宅への調査を通じて特定施設への移行について意向を把握します。

4．介護（予防）給付サービス量の見込み

（1）介護予防サービス見込量

		令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和22年度
①介護予防サービス					
介護予防訪問入浴介護	回数（回）	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防訪問看護	回数（回）	537.3	550.5	569.6	635.6
	人数（人）	83	85	88	98
介護予防訪問リハビリテーション	回数（回）	46.8	46.8	46.8	55.6
	人数（人）	6	6	6	7
介護予防居宅療養管理指導	人数（人）	22	23	23	26
介護予防通所リハビリテーション	人数（人）	21	22	23	25
介護予防短期入所生活介護	日数（日）	22.2	22.2	22.2	27.0
	人数（人）	5	5	5	6
介護予防短期入所療養介護（老健）	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防短期入所療養介護（介護医療院）	日数（日）	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防福祉用具貸与	人数（人）	411	422	435	478
特定介護予防福祉用具購入費	人数（人）	8	8	8	9
介護予防住宅改修	人数（人）	14	15	15	16
介護予防特定施設入居者生活介護	人数（人）	22	23	23	26
②地域密着型介護予防サービス					
介護予防認知症対応型通所介護	回数（回）	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0
介護予防小規模多機能型居宅介護	人数（人）	21	22	22	24
介護予防認知症対応型共同生活介護	人数（人）	0	0	0	0
③介護予防支援	人数（人）	471	483	498	549

※　回（日）数は１か月当たりの数、人数は１か月当たりの利用者数です。

（２）介護サービス見込量

		令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和22年度
①居宅サービス					
訪問介護	回数（回）	20,345.6	20,806.5	21,308.5	27,493.9
	人数（人）	745	766	788	989
訪問入浴介護	回数（回）	149.4	149.4	149.4	207.6
	人数（人）	36	36	36	50
訪問看護	回数（回）	5,220.3	5,362.9	5,495.7	6,983.7
	人数（人）	534	550	565	711
訪問リハビリテーション	回数（回）	304.5	314.8	331.5	412.0
	人数（人）	34	35	37	46
居宅療養管理指導	人数（人）	401	411	423	537
通所介護	回数（回）	9,755.1	10,080.2	10,397.4	12,821.3
	人数（人）	1,085	1,121	1,156	1,423
通所リハビリテーション	回数（回）	1,002.2	1,028.4	1,064.6	1,303.8
	人数（人）	140	144	149	183
短期入所生活介護	日数（日）	4,031.2	4,149.3	4,285.0	5,497.1
	人数（人）	269	277	286	365
短期入所療養介護（老健）	日数（日）	74.7	74.7	74.7	101.9
	人数（人）	11	11	11	15
短期入所療養介護（介護医療院）	日数（日）	12.7	12.7	12.7	12.7
	人数（人）	2	2	2	2
福祉用具貸与	人数（人）	1,584	1,632	1,682	2,096
特定福祉用具購入費	人数（人）	30	31	33	40
住宅改修費	人数（人）	30	31	33	40
特定施設入居者生活介護	人数（人）	141	145	149	185

※　回（日）数は１か月当たりの数、人数は１か月当たりの利用者数です。

（２）介護サービス見込量

		令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和22年度
②地域密着型サービス					
定期巡回・随時対応型訪問介護看護	人数（人）	2	15	23	28
夜間対応型訪問介護	人数（人）	0	0	0	0
地域密着型通所介護	回数（回）	2,517.1	2,602.4	2,690.2	3,296.0
	人数（人）	285	295	305	372
認知症対応型通所介護	回数（回）	0.0	0.0	0.0	0.0
	人数（人）	0	0	0	0
小規模多機能型居宅介護	人数（人）	161	166	173	212
認知症対応型共同生活介護	人数（人）	153	153	153	189
地域密着型特定施設入居者生活介護	人数（人）	0	0	0	0
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	人数（人）	64	64	64	77
看護小規模多機能型居宅介護	人数（人）	29	48	58	58
③施設サービス					
介護老人福祉施設	人数（人）	550	560	570	730
介護老人保健施設	人数（人）	92	94	96	121
介護医療院	人数（人）	27	28	29	33
④居宅介護支援	人数（人）	2,127	2,195	2,264	2,800

※　回（日）数は１か月当たりの数、人数は１か月当たりの利用者数です。

（３）施設サービス利用者数の見込み

	令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和22年度
総数　（人）	669	682	695	884
うち要介護４・５（人）	447	456	464	575
うち要介護４・５の割合（%）	66.8	66.9	66.8	65.0

（４）介護（予防）給付サービス見込量の勘案事項

●認知対応型共同生活介護については、2026（令和８）年度末に９床整備を見込んでおり、本計画期間中の整備は、2029（令和11）年度末整備を目標としていることから、利用者は横ばいで推移するものと推計しています。

●地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護については、2027（令和９）年度に短期入所生活介護５床分を地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護に転換することを見込み、利用者数を推計しています。

●定期巡回・随時対応型訪問介護看護及び看護小規模多機能型居宅介護については、本計画期間中にそれぞれ１事業所の整備を目標とし、利用者を推計しています。

５．介護予防・生活支援サービス事業量の見込み（地域支援事業）

		令和９年度	令和10年度	令和11年度	令和22年度
（１）第１号訪問事業					
訪問介護サービス	人数（人）	153	159	165	189
訪問家事援助サービス（訪問型サービスＡ）	人数（人）	10	20	30	50
住民主体による支援（訪問型サービスＢ）	実施地域（地域）	11	11	11	12
（２）第１号通所事業					
通所介護サービス	人数（人）	632	664	697	800
（３）介護予防ケアマネジメント	人数（人）	437	459	482	583

※　回（日）数は１か月当たりの数、人数は１か月当たりの利用者数です。